

11月27日

○議長（湯之原一郎君） これから本日の会議を開きます。
（午前10時00分開議）

○議長（湯之原一郎君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、19番、吉村賢一議員の発言を許します。

○19番（吉村賢一君） 登壇

おはようございます。本日、最初の一般質問をやらさせていただきます。本日は、この秋一番の寒さでございました。この涼しさにも負けず、傍聴に来ていただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

さて私、2か月ほど前ですが、ある方からご相談受けました。何の相談かと言いますと、「え、このまま放っておくと、私の足が切断されるような状態になるんだ」というふうな切々たる訴えでございました。

どういふことかと言いますと、結局国民健康保険証を持ってないわけです。病院に行かれましたが、入院を勧められても保険証がないということで、結局病院のほうも無理やり入院を勧めるわけにいかない。それで「じゃ、毎日注射で、その進行を遅らせましょう」という話になったようです。ところが注射1本6,800円する、毎日しなければいけない。ついに3日目に手持ちのお金がなくなりまして、救急コールというふうになった次第です。

事情を聞きますと、年金生活者なんです、年金がわずか6万円ほどしかございません。そうすると家賃を払うと、治療代払う余裕もないという状況でございました。それで、ここは北九州市じゃないので、始良市は温かい職員の対応があるだろうということで、市役所の方に引き連れて相談にまいりました。すると、速やかな対応していただきまして、国民健康保険の納付遅れ、それからさらには生活保護に関する手続まで半日の間にやっていただきまして、今は入院生活をきっちり送って、いわゆる人並みの生活の状態になっております。

日本国憲法は国民の最低限の生活を保障してるわけですが、残念ながら情報を知らない方々がそういうふうに非常に困っているという状況があるということ、今回身をもって知ることができた次第です。このような弱者に対する思いやりあるいは配慮というものを、議会人としては決して忘れることなく今後も努めていかなければならないと思った次第でございます。

話変わります。今回世間を騒がしております三井不動産の分譲マンションの問題、杭打ち、偽造データの発見、そういったいろいろな社会の現象に対して今回質問をさせていただきます。

では、一般質問に入ります。

質問事項1、始良市公共施設の杭打ちデータについて。昨今旭化成建材によるデータ改ざんは居住する人や施設を利用する人に多くの不安と混乱を与えています。

(1) 始良市は現在公共施設の見直し調査を行っているが、基礎工事がどのようになっているのか、安定基盤に達しているかの判定はどのように行っていますか。

(2) 最近の施設として消防署や松原小学校等の杭打ちデータはどんな模様であったか。

- (3) その他の公共施設として、市営住宅等の建築基礎データはどのようになっていますか。
- (4) N値は建築基準法に定められていると思いますが、市ではどのような基準値を採用していますか。
- (5) 建物の基礎工事に関して今後どんなことを考えているか、具体的な管理計画を示してください。

質問事項2、ホテル誘致の進捗について。始良市は学生合宿や企業会議などの利用を考えて2年前、ホテル誘致条例をつくり会議室を備えたホテルの誘致を目指しているところです。

- (1) 市内訪問客のうち宿泊客の年間人数は幾らであり、どの程度が市外に宿泊しているか。
- (2) ホテル誘致条例に関連して過去の相談実績や進捗状況を示せ。
- (3) 今の時点で、成約に至る話はないのかどうか。
- (4) 以前、専門職を置いて企業誘致・ホテル誘致を重点に動ける体制を考えるべきだと提案しました。これに対し回答は、現体制で十分対応できるということでありましたが、今もその考えかどうか。
- (5) もしうまくいってないとするれば、その原因は何であり、今後はどう進めるつもりか。

質問事項3、参加戸数少数自治会の統合について。支援員も大方決まり校区コミュニティ活動が緩やかな軌道に乗りつつあります。また、自治会の戸数規模は150から200程度が望ましいと思われるが、どのような状況になっていますか。

- (1) 自治連と校区コミュニティのすみ分けはどのようになっているのか。
 - (2) 参加戸数の少ない自治会や公民館を持たない自治会は幾つあるか。
 - (3) 最近の合併事例は幾つあり、その理由はどんなものであったか。
 - (4) 行政としてはその指導についてはどこまで行うつもりか。また、目標数値などは定めているのか問います。
- あとは、質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

吉村議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の始良市公共施設の杭打ちデータについての1点目のご質問にお答えいたします。

公共施設の見直し調査につきましては、基礎工事がどのようになっているか、支持地盤に達しているかについての確認調査は行っておりません。

支持地盤に達しているかの判定につきましては、工事施工中は監理業務委託業者と本市建築担当職員の立ち会いのもと、電流値測定器等で確認を行いながら、設計地盤に達したかの確認を行っております。

また、基礎工事の施工後には、監理業務委託業者と本市建築担当職員が工事報告書の確認を行っております。

2点目と3点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

今回の旭化成建材株式会社による杭工事のデータ流用問題を受けまして、本市の公共事業の過去10年間における建築物の杭工事報告書について、確認作業を行っているところであります。

なお、本市におきましては、旭化成建材株式会社が杭工事を行った建築物はありません。

4点目のご質問についてお答えいたします。

N値は、地盤のかたさを示す指標であり、建築物を設計する際は地質調査のデータ、建築物の形態を考慮しながら構造計算を行い、基礎構造を決定しております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

基礎工事施工前は、施工計画書の提出を求め計画の確認を行っております。

施工中は、監理業務委託業者と本市建築担当職員の立ち会いのもと、各データを確認しながら施工し、施工後は施工報告書の確認を行っております。

今後も、市民の生命、財産の保護を図るため、基礎工事を含め工事全般に渡り施工監理を徹底してまいります。

次に、2問目のホテル誘致の進捗についての1点目のご質問にお答えいたします。

市内の旅館・ホテル施設の宿泊者数につきましては、昨年は5万3,952人で、今年の1月から6月までの上半期では、3万103人となっております。

なお、市内訪問客のうち市外への宿泊者数につきましては、把握できておりません。

2点目と3点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

旅館・ホテル施設誘致促進条例に基づく過去の相談実績につきましては、延べ24件の相談があり、そのうち1件は進行中ではありますが、現在のところ成約には至っておりません。

4点目のご質問についてお答えいたします。

誘致にかかる体制につきましては、今もその考えであり、現体制で十分対応できるものと考えております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

市旅館・ホテル施設誘致促進条例等を制定し、ホテル事業者等に対し誘致活動を行ってまいりました。

しかしながら、誘致活動につきましては、相手があつてのことであり、ホテル事業者等における事業計画や、各種環境要素などがタイミングよく結びつくことが必要であろうと考えております。

今後につきましては、現在進行中の案件を大事にさせていただきながら、あわせて条例等の内容の検討もしていきたいと考えております。

次に、3問目の参加戸数少数自治会の統合についての1点目のご質問にお答えいたします。

蒲生地区には、自治会連絡協議会は存在しておりませんが、加治木地区と始良地区においては、若干の違いはありますけれども、自治会運営に関する研修会や全体の連絡調整等の目的で連絡協議会が自主的に設置され、活動が行われております。

また今年度、校区コミュニティ協議会の設立を受け、加治木地区と始良地区の自治会連絡協議会等が先行する形で、現在、自治会連絡協議会等の役割など、今後の方向性に向けて協議が行われているところであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

校区コミュニティ協議会が実施する事業への参加戸数につきましては、協議会自体が設置されたばかりであり、少数参加自治会までは把握できていない状況にあります。

自治会加入世帯数で申し上げますと、本年5月1日時点で、100世帯以下の自治会が253自治会あり、全体の78.8%を占めております。

また、自治公民館数につきましては、平成24年度のアンケート調査では、回答があつた306自治会のうち32%にあたる98自治会が独自の集会施設を持っていない状況であります。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

自治会合併につきましては、市制施行後、17の自治会がそれぞれ自主的に合併し、新しく7つの自治会に再編されております。

なお、これらの合併の理由につきましては、当該自治会の世帯数の減少、高齢化による役員の担い手不足、自治会単独での活動自体ができなくなったなどが挙げられております。

4 点目のご質問についてお答えいたします。

自治会合併につきましては、自治会は自主組織であるため、行政としては、支援や相談等は行っておりますが、強制力があるものではなく、また、数値目標などは定めておりません。

しかしながら、高齢化などでその運営が困難になっている自治会も少なからずあることも承知しているところであります。

市といたしましては、合併について自治会連絡協議会等で周知し、自治会合併統合補助金を交付しているところであり、これまでの各自治会の歴史や財産、地理的問題などでなかなか進まない現状もありますが、今後とも各自治会が衰退することのないよう、助言や支援を行ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○19番（吉村賢一君） 2 点目の質問させていただきます。

まず、1 点目の回答についてなんですが、この杭打ちデータにつきまして、本市建築担当職員の立ち会いのもと、電流値測定器等で確認を行いながらということが回答の中にあるわけですが、具体的に電流値はどの程度一つの目安にしているのか。あるいは測定器等というのはどういったものをお考えられるのかお答え願います。

○建設部長（岩穴口弘行君） 杭打ちを行った電流値測定器により深さの測定を行いまして、その数値の確認を行っているところでございます。

○19番（吉村賢一君） 今説明がありましたけど、具体的な数値というのは、目標数値というか、この辺のところをめどとして考えていると。もちろん建物の重量によって違うかとは思いますが、具体的には例えば消防署とかあるいは火葬場というのは今回計画されてますが、そういったのを含めてどの程度の電流値を一つの安全な目安として捉えておられるか、よろしく説明お願いします。

○建設部長（岩穴口弘行君） この電流値の測定といいますのは、先ほど申しましたように深さでございまして、杭の深さをはかるものでございます。松原なぎさ小学校が杭の長さが大体35m、消防本部の庁舎等が32m、それから、これはもう平成19年度の施工になりますけれども、蒲生の大楠運動公園多目的屋内運動場が21mの杭を打っております。その深さでございまして、電流値によって深さを測定してるということでございます。

○19番（吉村賢一君） 電流値といいますと、杭が支持層に到達したかどうかを判定するための数値ということになるかと思うんですが、結局支持層がかたいときは当然ドリルで掘削するために大きな電流値になる、いわゆる抵抗値が大きくなるということですね。このことによって正常な杭打ちが行われたかどうかということになるかとは思いますが、そういったデータまでは求めておられないの

かどうか質問します。

○建設部長（岩穴口弘行君） この始良市内の地質といいますのは、堆積層の中で砂質系といいますか、そういう土質でございまして、建物等の基礎のN値といいますか、それが大体30以上60までというふうな形を考えているんですけども、その30のN値がなかなか出ない地域でございまして、直接先ほど申されましたかたい地盤に杭を到達させるには、相当の深さが必要でございまして。ですので、そこまで到達させないで杭の摩擦力によりまして支持をする摩擦杭というのがございまして、その摩擦杭で松原なぎさ小学校あるいは消防庁舎等は杭を打っているところでございまして。

○19番（吉村賢一君） 確かに鹿児島の場合シラスということもありますので、N値が例えば50というの得られるのは非常に難しい状況があると思うんです。そういった場合に例えばセメントミルクの注入とか、そういった事例なんかあるんでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 先ほど申しましたように、この摩擦杭というのはいろんな杭の方法があるんですけども、一つ例を申しますとオーガで穴を掘って、そこに今申されましたセメントミルクを注入して、中の土と攪拌をして一つのコンクリートの塊をつくります。それに既成の杭を打ったりというふうな形で施工するっていうのを、ここ最近の市で行う杭工事には使用しているところでございまして。

○19番（吉村賢一君） 今、市のほうでやってる大きな建物といいますと、せいぜい消防庁舎、鉄筋コンクリート4階建て、それから訓練棟5階建てといったのが考えられるかと思えます。あと火葬場においては煙突の部分になるところの重量が重いのかなと思うんですが、その辺についても杭打ち、先ほど言われました35mとか消防署は32mということでしたが、今度訓練棟主塔も大体32mといったので考えておられるかどうか質問します。

○建設部長（岩穴口弘行君） 訓練棟もほぼ同じ地質でございまして、杭の深さもほぼ同じになるろうかと思えます。

○19番（吉村賢一君） こういう問題になってから実際この検査体制はどうなってるか。その工事を業者任せにしてるんじゃないかと、その辺のところやはりきちっと市のほうとしてもチェックをしていただきたい。公共施設の場合は当然多くの人々が入り出されるわけだし、例えば消防署の場合ですと緊急時に、その消防署は倒れるということはないんでしょうけど、故障するということはあるんじゃないという意味において、こういった検査体制は今後しっかりしていただきたいと思えます。

それと、これは公共施設じゃないんですが、今度イオンができるわけなんです。イオンについてなどはそういうデータは市としては全く関与してないということなんじゃないでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） イオンのほうからは、そういうデータとかはいただいていないところでございまして。

○19番（吉村賢一君）　じゃ、次の2点目、3点目の質問のほうにいきます。この回答のほうで、確認作業を行っていますということについては、杭打ちの長さの確認をやっているという回答をいただきましたが、その次、旭化成建材株式会社が杭工事を行った建築物はありませんということでした。ほかの会社で、例えばジャパンパイルとかいろんな会社があると思うんですが、そういったところでやはり問題がある可能性はないんだろうかなと思うんですが、そこまでの追求はされていないのかどうか。

○建設部長（岩穴口弘行君）　ジャパンパイルが松原なぎさ小学校と、それから消防庁舎の杭の基礎工事を行っておりますが、この電流値の記録表あるいは根固め液の注入量、それから躯体の確認、それと杭等の研修もしております、そこではそういう確認をしましたが、改めて設計会社、それと元請け、それから杭の元請け、それと杭を請け負ったジャパンパイルと協議をして何ら問題はないというふうな回答をいただいているところでございます。

○19番（吉村賢一君）　この地下に埋もれてるのは、新聞でも書かれていますようになかなかよくわかりません。終わってみて上屋ができて、それがひびが入ってようやくわかるという程度かと思えます。ですから、先ほど来申し上げますように検査体制、いわゆるボーリングをやっているだとか、あるいはそういう地質調査やっているとときの検査体制、ものによってはそこらをきちっとやっていかないと、後々もう修正のしようがないという状況になるかと思えますので、一つ、この今世間で騒がれている事例を参考にして、今後の管理を徹底していただきたい。回答のほうにも書いてございますので、そのようにお願いして、この質問は終わります、次へ行きたいと思えます。

ホテルの誘致についてということで行きたいと思えます。

写真をお願いします。ちょっと見づらいんですが、全国における宿泊者の動向というのがございます。それから都道府県別の宿泊者の動向、ここにあるわけですが、この都道府県別の宿泊者の動向、これを見ますと鹿児島県は全国21位、このぼっとしてありますが、それから福岡県が九州では第1位で全国では11位、鹿児島県は中ほどの上のほうに類する観光客、宿泊者が来てるということです。それから外国人も、こういった意味では全国20位、赤い文字で書いてあります。鹿児島県は全国20位、福岡県は全国9位ということです。

それから、九州における宿泊者の動向、これを見た場合、鹿児島県が一番、右手ちょっと傾いて見づらいんですが、ここが九州各県延べの宿泊者数ということで、先ほど来申し上げましたように福岡県が九州では1位、鹿児島県が2位となっております、24年度と比較した25年度は約6.6%伸びてる状況があります。

それから、鹿児島県の観光動向調査で、いわゆる団体客はどうなっているのかといったのを見た場合、この団体客、24年と25年、構成がだんだん個人客がふえてきている、団体客は減ってきている、団体客は15名以上の目安にやっております。鹿児島県の場合、今言いましたようにこういうふうな団体が減って、個人がふえてるという状況があります。

それと、団体の内訳ですね。内訳がこの一般団体、企画商品としてパッケージで販売される、それから何らかのイベント、大会がある場合のこういう宿泊者、それから教育とかそういった旅行でやられる場合の目的で来られる場合、いろいろあります。

それから、始良市運動公園等いろいろ今スポーツ合宿という形で受け入れていると思うんですが、

鹿児島県のスポーツ合宿の状況というのは、ここを見てくださいとふえております。あと、この述べ人数、団体数も毎年ふえてる状況があります。

あとカテゴリー別といいますか、どういう団体区分になるかということ、団体区分でいきますとこういう大学、それから高校、そういうプロのやはりスポーツ団体とかそういった方、実業団、こういった方がここに宿泊に見えてるといことです。

そういったことから、観光というのの側面、それからそういう企業のあるいはほかにスポーツにおける——あ、写真いいです。それからスポーツにおける宿泊客が非常にふえていく、それと今度先ほど来申しあげましたイオンが今度オープンするということになると、またそういった客も今現在も多分工事関係者もたくさんいらっしゃると思うんですが、そういったまずイオンにおける工事関係者は、こういったところに宿泊をされているというふうに見ておられるか、わかる範囲でお答えください。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） お答えいたします。

今鹿児島県のいわゆる宿泊の動向を図等についてご説明というか教えていただきましたが、本市におきます動向でございますけれども、県がまとめております観光統計の中で市のほうで集計して上げたデータ等を基づいて申し上げますと、市内への宿泊の状況につきましては、市長の答弁にもございましたが、これは5万3,952名というのは対前年でいきますと6.4パー……。

○議長（湯之原一郎君） 企画部長、今の質問は、イオンに従事する人たちの宿泊動向について。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） わかりました。イオンのいわゆる工事等に対する宿泊者の動向ということでございますが、具体的な調査等はありませんのでわからないところでありますけれども、市内におけるビジネスホテル、いわゆる仕事上で特に利用されるような利用者の動向で申し上げますと、26年度がこれは市内の主なビジネスホテルでございますが、23年と26年の稼働率でございますと、23年当時45%であったものが、あるホテルでは60%と。もう一つのホテルでは57%であったものが（発言する者あり）

そういったことで、最近は去年から開業しましたホテルもありますけれども、こういったホテルの稼働率が上がっておりますので、こういったところに泊まっておられるという現状があると思っております。

○19番（吉村賢一君） 最後によくわかりました。（笑声）わからないということがわかりましたんで、それで、もう一つ、このイオンの2次計画がございますが、そこにレジャー施設あるいは映画館等も考えておられると思うんです。その中にホテルをとすることは協議をなされたことあるんでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） 現在イオンのその計画の中で宿泊施設までというところまでは具体的な計画は聞いておりません。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

現在のところそういった話はないところでございますけれども、当初の段階ではそういったホテル

の建設もお願いしたところでございます。

以上でございます。

○19番（吉村賢一君） 当初の段階ではそういう検討をお願いしたことがあるということですが、今の段階でまた協議できないものかどうか、その辺はどうでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

敷地的なこと、それから駐車場等の確保の問題等がございましてお話ししたところですけども、現在そういったことにはなっておりません。

○19番（吉村賢一君） あるものを何か計画があるのののっかるというのは非常にいいことではないかなと思ったんですが、今のところその辺は進みようがないということで回答でした。

それで、このホテルの件で、いわゆる専従になられる方を置いたらどうかということで前、もう2年以上前ですかね、議会で質問させていただいてますが、それについてはこの体制でまだ十分対応できるというふうな回答でございました。

しかし、もうこのホテル施設誘致促進条例施行規則、これができたのが25年の4月1日、もう2年半たっているわけです。2年半たってて、どうなんですか、この24件の相談があり、そのうち1件は進行中、この進行中というのは可能性があるんでしょうか、どうでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） 今進行中ということでございますが、今のホテル条例の中にありますそれぞれの要件、そういったものを満たすような形で進めておりまして、最終的にこれが誘致につながるかという確証はまだ言えないところですが、今のところは可能性を十分秘めているということで進行しているところでございます。

○19番（吉村賢一君） 需要要望、そういったものを十分聞かれているのか。つまり、市がそういう誘致促進条例つくりまして、そこで市としてはこういった情報あるいはこういった客は来るんだよ。だから、このぐらいの需要はあるんだから安心してつくりなさいと、そういう情報提供する必要もあるし。

それから、そういったようにもう2年半たって、まだこういう状況であるとしたら、今度今話しましたように鹿児島県の観光客がふえてる、その中で一部でもやはり始良市にも来てもらわなきゃいけないということはあると思いますし、市長もいろいろ力入れておられるように、始良の三坂、それから義弘公の400年祭、こういったのを考えていくと、やはり受け入れ体制をきちっとしなきゃいかん。それからスポーツ合宿も積極的に進めていきたいという動きがあるかと思えます。

そのためには受け皿をきっちり、つくらなきゃいかん。島津義弘公400年祭というのは、2019年に迫っております。ですから、やはりある意味で専従できる体制を考えることはできないか、もう一度質問いたします。

○市長（笹山義弘君） 先ほど答弁申し上げましたように、現条例で誘致に努めているわけですが、どうしても進出したいというご意向は幾つかあるわけですが、そこがマッチングしてない部分

もあります。そういうことから、その条例のあり方も含めて体制のあり方ということはもう一度検証する、見直していくという必要性は感じているところでございます。

○19番（吉村賢一君） 例えば、始良市加治木町に進出されてる九州新進の社長なんかも言われているわけなんです。食事ぐらいは始良市で行えるけど、宿泊となるとちょっと始良市内は薦めるところがなく鹿兒島市内に宿泊してる、あるいは霧島市に宿泊しているというふうなことを聞いております。

ですから、企業誘致とそれからホテル誘致を兼ねて、そういった今市長の回答ありましたような体制の検討といえますか、受け入れる専門家もしくはその責任者というのをしっかり検討していかないと、ちょっとアブ蜂取らずになるのではないかなと思いますので、その辺を要望して、次の第3問目のほうにいきたいと思います。

写真をお願いします。自治会の加入数、参加少数自治会について質問してるわけなんです、その参加少数というのを幾つを参加少数というかと言いますと、一つの定義としましては150から200というふうに考えております。そのときに、まず問題は、10以下の自治会が結構あるんですよ。今ここに加治木、始良、蒲生ございます。加治木が17、始良が6、蒲生が4。それから20以下、これは自治体の加入されてる数ですから、実際はこれ以上、つまり20以上あっても25あるかもしれません。それでも実際入っているのは20以下ということでカウントしてます。加治木が29、始良が10、蒲生が25という状況です。それから30以下が加治木は10、始良は12、蒲生が23。50以下が加治木が13、始良が11、蒲生が22。

100以下ですね、いわゆる一つのめどでいきますと、いろんなこれまでの一般質問の中での回答見ると、少なくとも100、それからその間から200ぐらいの世帯数が望ましいという一つの目安を得てますが、それでいきますと、あと50以下が13、加治木が13、始良が11、それから蒲生が22。100以下が29、加治木ですね、始良が31、蒲生11、それで合計が、合計というのは100以下の51から100の間が71です。これを全部でこうやりますと、計算上30世帯以下、この下になりますが、30世帯の自治会の数が加治木は56、始良が28、蒲生が52、計で136が30世帯を切っているところです。

非常にこれはもう私もちょっと二、三、聞き取りさせていただきました。自治会長がもう一巡して、二巡して、もうやり手がいなくなって高齢化してどうしようもない。そのうちもう解体かな、いわゆる自治体自体がなくなる可能性があるというふうなお話でした。

それから、さっきの一つの目安の100から200というのに該当しない100世帯以下の自治会は、加治木は98、始良は70、それから蒲生が85で合計が253、つまり253の自治会がもうちょっと厳しい状況といえますか、多分運営するのに困難がだんだん生じてくるのではないかなと思います。

ちょっとほかに言いますと、この上のほうに行きます。世帯数、自治会の加入世帯は、加治木が6,800、全体の戸数に対して参加世帯がこれだけということですね。つまり1万あって参加世帯は6,800、それから始良は2万1,000世帯あって参加世帯は1万5,000、蒲生は3,200世帯あって参加戸数が2,500という状況です。

加入率でいくと、加治木は67%、始良は70%、蒲生が80%、平均して70%という状況でございます。この70%の状況の数字の中で先ほどの数字が出てくるということです。すなわち、まずは136世帯のところを——あ、ごめんなさい、30世帯以下の136自治会のところを何とか手当していかなくやいかんのじゃないかと。そのときにその指導権をとるのは自治連なのかあるいはコミュニティ協議会な

のか、あるいはもうその各自治会に任せますよという形の選択になっていると思いますが、ある程度私はそのコミュニティ協議会、今はまだ稼働を始めたばかりですから難しいとは思いますが、そういった中である程度のサジェスションをしていくと、あるいはそういう方向づけをいろいろ検討していくということとはできないものかどうか、お伺いします。

○市長（笹山義弘君） 最少の自治組織というのはやはり自治会でございます。そういうことからコミュニティ協議会は立ち上げたとは言いましても、その住民の皆様を直接的にお世話いただくのは自治会でございますので、そういうことでしたときに仮に100世帯以上あるという自治会があるとすれば、班を20ぐらいにくくったとして5つの班、グループで班を構成ができると。そういうことであれば、自治会長さん一人で5つの班を見ていただけるというような形になってこようと思います。

そういうことから、議員もご指摘のように、やはり最少自治会の戸数は150前後、200あればなお結構ですが、そういうところをやはり目指していく必要が今後もあるというふうに思います。そのことについてはコミュニティ協議会の事業する中で、その自治連絡協議会もそのようなことで今後図っていただけたと思いますが、できるだけその自治会の統合を図りながら、その自治会の戸数がその理想値に近づけるように今後とも努めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

○19番（吉村賢一君） ちょっと、もう一回写真のほう見ていただきたいと思います。

これはちょっとグラフをつくったんです。さっき数字で説明させていただきましたが、黄色が加治木、赤が始良、旧ですね、それで青が蒲生なんです。下にちょっと書いてあります、これが10世帯以下の戸数ですね、10世帯以下は加治木が圧倒的に多いです。それから20世帯以下、次のグループです、11から20、これもやっぱり加治木が多いんですが、2番手として蒲生が来ております。それから21から30、これが蒲生が一番23で多いということです。それから31から50がやはり蒲生が多くなってます。51から100世帯、これについては加治木と始良が似たような数になっております。それから101から150、これは始良が14で多い状況です、蒲生はありません。次に、151から250世帯いきますと、加治木が11、始良が16と、それから今度251世帯以上になりますと、始良が16、加治木も蒲生もこの大きい規模のところはございません。

そういうふうに見ていきますと、大体加治木の場合は20世帯以下と、それから51から100世帯が大体多いということですね。それから蒲生は、いわゆる11世帯から50世帯のところが多い。それから始良は51から100、ある程度始良の場合はまとまっているという傾向は見られます。

以上です、これは。

それで質問に続けていきたいと思うんですが、この今自治会の公民館を持っている自治会360自治体のうちの98自治会が独自の集会施設を持ってない状況がありますということですが、この持っていない自治会はどのような形で会合をやっておられるか。例えば、どういう場を使われているのか、その辺はつかんでおられるでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

介護等行われる場合に、自治公民館のないところでは地区の公民館を利用されたり、また個人宅、それから公共施設の会議室などを借りられて会合をなされているようでございます。

以上でございます。

○19番（吉村賢一君） それで、確かに言われる自治会の方でも、いわゆる介護をする場がないということで、こちらに問い合わせをいただくことがあります。でも、それは自分たちである程度基金を募りあるいは場所を考えてやるべきだし、もう一つはそういう弱小の自治会であれば、合併というのをみずからも考えなきゃいけませんよというような回答をしておりますが、そういった回答でよろしいのでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

そういった集会施設のないところにつきましては、地域によっては空き家というんですかね、そういったのを活用してやるということもございますし、自治組織ですのでそういったことになろうかと思えますけれども、あと市のほうでは自治会施設の整備のための補助金の制度がございますが、そういったもの。それから宝くじの助成事業で整備をされる場所もございます。あ、そうですね。

以上でございます。

○19番（吉村賢一君） じゃ、3点目の質問のところ、自治会合併については、市制施行後に17の自治会がそれぞれ自主的に合併し、新しく7つの自治会に再編されておりますという回答がございます。これについては具体的名前上げればお示してください。なければ、また後もって資料でも結構です。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

つい最近では、加治木のほうで蔵王団地、それから蒲生のほうで漆、それから加治木の毛上、始良の板ノ口ですかね、合併後17の自治会が合併しまして、17の自治会が合併しまして7つの自治会ということがございます。

以上です。

○19番（吉村賢一君） 次4点目のほういきますが、自治会の統合あるいは例えて言いますとさっき1,547の自治会世帯数のいる松原上自治会というのもあるわけですが、いわゆる自治体の統合あるいはもう少し小さな単位に区切ってほしいというふうな要望もあるんですが、これに対しては行政がなかなか指図というかあるいは指示する立場にないということがございますが。

今現在ある先ほどの回答にも少し触れられているとは思いますが、コミュニティ協議会をせっかく立ち上げているわけですから、こういった中で随時支援員なりの資質を高めて指導をしていくということですかね、どういったほうが望ましいんじゃないんでしょうかと、こうしたらこういうふうになるし、そういった手当はもちろんこういったのがありますよというふうに少しずつ誘導すると言っちゃおかしいんですが、いい方向へ持っていけるような施策をコミュニティの中で、協議会の中で少し考えていくということはないでしょうか。

○市長（笹山義弘君） コミュニティ協議会のお願いしておりますお役の中に、従来から申し上げておりますように、校区の課題をある程度整理いただいて出していただくということを考えております。

そうしますと、当然自治会長さん方との話の場がふえてくるということになってこようと思います。

そういう中で、いろいろなお話し合いを持っていただく中で、自治会の運営についてはある程度の戸数がないと運営が立ち行かないということも、その中で協議をいただいて、そして、その下部組織というわけではないですが、できれば100以上、200を目指して組織化をしていただく、そのことを徐々に浸透していただければというふうに考えているところでございます。

○19番(吉村賢一君) 最後になりますが26年度の第1回定例会の回答で、私が質問したわけですが、小規模自治会の構成員の高齢化などが問題視されている、当時の私の調べでは松原上が1,537軒、ことし5月1日の資料では1,547軒、それから一番少ない世帯数のところは、加治木の市野の3軒だと思ったんですが、今回の資料を見ますと池平が2軒になってます、山田の池平ですね。

それとまた、このとき平均的な戸数の自治会をまとめられないか問うたところは、コミュニティが始まり、その中でお互いの協議がなされていけば、補助金という形で市は支援していきたいという回答でした。それと自治会の加入については、皆さん苦勞していると。役員の免除、会費の半額などそういう事例は示していきたいということでありました。

そういった活動をさらに進めていただくようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長(湯之原一郎君) これで吉村賢一議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。5分程度とします。

(午前11時01分休憩)

○議長(湯之原一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時07分開議)

○議長(湯之原一郎君) 一般質問を続けます。

5番、堂森忠夫議員の発言を許します。

○5番(堂森忠夫君) 登壇

傍聴にお越しの皆さん、いつもありがとうございます。昨夜からすごく冷え込みまして、私の田舎ちょっと高いものですから一段と冷え込みまして、昨夜はあんかを出て寝たんですけど、ちょっと寝つき悪くて声もおかしいようですが1時間頑張ってみたいと思います。

それでは、質問事項に入ります。

道路新設・改良等について。

要旨1、想定外等の災害が発生した場合、道路は避難車が同時に動き出し混乱の渦となり、パニック状態を回避できない状態に陥るのではないかと察する。この課題解決策として、避難道路の整備計画を推進し、地域住民の協力と理解を得た道路の拡幅改良工事を図れないか。

要旨2、中部地域横断道路の整備計画が市民に浸透しつつある。この道路が完成すると、新たな居住空間や人口増に期待と希望が膨らむ地域づくりが展開できると思う。事業実施年度を明確にして事業推進に努め、早期実現を図れないか。

要旨3、近年になり、市道西別府線木田地区沿いの水田地帯には、住宅等の開発が多く見られるよ

うになった。市民は便利で安価な土地を求めるのが世の習いであるが、今後はさらに開発が進むと予想される。その開発周辺道路の拡幅改良を図れないか。

要旨4、加治木温泉病院から市道西別府線までのロノ町・湯之谷線は、朝晩の交通量が多い道路である。将来、道路沿いの水田は、住宅の開発地として推進してよい道路沿線である。この道路の拡幅と歩道設置の整備計画を図れないか。

要旨5、加治木の金山橋周辺道路はよく整備されたが、橋を渡り城地区へ直進すると、直線部分の道路表面は、アスファルト下地の砂利がむき出し状態だとの苦情がある。表参道と裏参道の差に開きが大きすぎるのではないか。この市民苦情をどのように受けとめているか。表面をアスファルト施工するとなると、直接施工業者は何社ぐらいあるのか。このような苦情のアスファルト施工を年に何件ほど実施計画を図っているのか。

要旨6、市道西別府線の曲田口から菖蒲谷入口までの道路表面はでこぼこが目立ち、地域から危険性が指摘されている。アスファルト表面を一部補修ではなく、全面的な施工が必要な状態だが、なぜ施工できないのか。実施計画を明確にし、安心安全な道路管理に努められないか。

質問事項2、高台移転について。

今後は地球温暖化が間違いなく起こると予測されている。その影響は海面が上昇し、0m地帯は海面下に沈む可能性があると言われている。そのような未曾有の災害等を考慮すると、高台移転移住を推進することにより、海拔の低い町場の人口密度を解消し、避難等が緩和されるのではないか。高台移転の長期計画のもとに、移転先の開発団地の推進を図れないか問う。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堂森議員のご質問にお答えいたします。

1問目の道路新設・改良等についての1点目のご質問にお答えいたします。

災害時における避難道路は、広域避難地に迅速かつ安全に避難するための道路であり、市地域防災計画に防災上重要な道路として、国道10号及び県道14路線を指定しております。県道の一部におきましては、道路幅員が狭隘な箇所があり、現在、改良事業が計画、実施されておりますが、引き続き県へ要望していきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

中部横断道路の整備につきましては、事業費が約50数億円必要であると見込んでおり、また、地形が急峻で地盤が軟弱な区間があることから、国、県に対し、現地説明を行い、対象となる補助事業の導入や技術的支援を要望しております。

今後も関係機関と協議を行い、整備に向けて検討を重ねていきたいと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

市道西別府線から桃木野地区へ通じる市道桃木野曲田線につきましては、道路幅員が狭く、道路沿いに用水路が設置されている状態であります。

市におきましては、車道幅員の確保と通行の安全を図るため、水利関係者と協議し、蓋版の設置を検討しているところであります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

市道ロノ町湯之谷線は、九州縦貫自動車道整備時における工事用道路として設置され、その後、始

良、加治木地区を結ぶ市道として維持補修を行っております。国道10号バイパスが整備される以前におきましては、鹿児島市方向から鹿児島空港へ向かう多くの車両がこの道路を通行していましたが、10号バイパスの完成により、現在は以前ほどの通行量はないものと感じております。

しかしながら、この路線は将来的に中部横断道路と連携する道路であることから、今後の整備路線として検討する必要があると考えております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

金山橋へ通じる市道城井手向線の城地区から金山橋手前の約300m区間につきましては、簡易防塵舗装で舗装されており、路面状態が良好でないため、道路パトロールにより維持補修を繰り返している状況であります。

また、一部に湧水や軟弱な場所があることから、暗渠排水、路床置きかえ等の設置や年次的な整備を検討しているところであります。

実施計画における舗装事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業の活用や道路維持整備事業において、通行量や路面の状態を勘案し、整備の推進を図っていきたいと考えております。

6点目のご質問についてお答えいたします。

市道西別府線の舗装につきましては、社会資本整備総合交付金事業により、平成26年度に延長130mを実施しており、今年度は本定例会に提案しました一般会計補正予算の議決後、市道桃木野曲田線との交差点から、菖蒲谷地区方向へ130mを実施したいと考えております。

次に、2問目の高台移転についてのご質問にお答えいたします。

本市は、鹿児島湾に面した南部平野部が平坦であるため、交通網が発達し、商店や企業等が多く立地していることから、生活の利便性も高いため、人口も集中しております。

議員ご指摘のとおり、このような人口密集地で地震や津波あるいは洪水等の災害が発生しますと、被害は甚大なものになる可能性もあります。

しかしながら、現在、当該地域にこの環境を享受しながら生活している方々の思いや所有している土地、家屋等のことを考えますと、現時点での高台移転を推進するような施策は考えておりません。

災害時に想定される影響等につきましては、現在作成中の津波浸水ハザードマップの市民への配布や市ホームページへの情報掲載などで周知を図り、また、避難計画につきましては今後の地域防災計画の中で検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○5番（堂森忠夫君） 早速ですが、再質問させていただきます。今の答弁書から見たときに、要旨5と6は納得のいく答弁いただいております。

今回は中部横断道路、これがぜひ実行に向けていただきたいなという思いが市民が強いので、合併して5年を超えました。今までは旧町時代の道路整備を取り組んできているわけですので、それもだんだんと軌道に乗り、やっぱりここ5年目を迎えて市長は、合併して新たな道路を取り組むのがこの中央横断道路ですね。これに力を入れていただきたいなという思いが強くて、今回これを上げております。

そして、要旨3、4は、これに関連するなと思ってるんですね、上げておるわけでございますが。答弁の中で1から4までは大体関連がありますので、一緒に前後した質問になるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、この2点目の中部横断道路、これを国、県に対し現地説明を行ったと、いつごろ行われたのかですね。それと技術的支援を要請すると、どんな技術的な支援が特別なのが必要なのかですね、それと青写真ができていないのか、その辺について、まずお答え願いたいと思います。

○建設部長（岩穴口弘行君） この要望活動でございますが、今年5月に連休明けでございましたが、国会議員、衆議院議員の小里泰弘先生、それと鹿児島国道工事事務所の福本所長、それと県の本課の職員、それと姶良市地域振興局建設部の部長、課長に出席いただきまして現地調査をいたしまして要望したところでございます。

○5番（堂森忠夫君） ということは、まだその青写真まではできていないということでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） すいません、答弁漏れでございました。青写真と申しますか概略の線を入れた設計は済んでいるところでございます。

○5番（堂森忠夫君） 地域が軟弱であるという的な、トンネルも掘らないといけないというようなこともちょっと聞いているんですが、それとこの道路が西別府線につながるということを議会報告会の中でちらっと聞いているんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 中部横断道路というのは、都市計画マスタープランの中で重富地区から加治木の他の地区までを考えているんですけども、この今私どもで青写真の概略設計を行っているのは、県道の川内加治木線、山田口交差点から加治木の木田までの延長が——すいません、ちょっと今延長がわからないんですが——を計画しております、その中にトンネルなどがございまして、このトンネルというのが延長が長いということで、技術的支援をお願いできないかというふうなご相談も含めて要望しているところでございます。

○5番（堂森忠夫君） 中部横断道路については同僚議員も質問しておりますので、ここで私がやると後は質問がなくなりますので、私はこの分野においてはこれぐらいにして、後でまた関連でちょっと触れる可能性はありますので、そのときまたお答え願いたいと思います。

まずは、写真を今回準備しておりますので、写真をちょっとお願いできますでしょうか。

まず、この1番目の写真ですが、私の質問の1から4の中で前後して質問させていただきます。この写真は、木田川と西別府線との間にある病院の寮の前に開発された民間の開発地でございます。2番にいつもらえますか。

この開発がすることによって、この用水路が丈夫な用水路ができておって道路拡幅ができました。すごく開発業者が来たことによって道路も整備されたわけでございますが、この工事、拡幅のちょっと概要とか、その辺規模とか説明ができればお願いしたいんですが。

○建設部次長兼都市計画課長（上原一美君） この箇所につきましては、都市計画法の開発になりまして、県開発となっております、面積等についてはちょっと把握してないところですけど、鹿児島県と協議して開発した現場になっております。

○5番（堂森忠夫君） 要は用水路がよくなっていくということを強調したいわけですよね。

次、3番目いきます。この3番目の写真は、桃木野自治会から木田地区におりてきたところなんですよね。そして、この道路が、これは要旨3ですが、道路が幅員が狭いと、以前から水路に蓋版をとという要望が上がっている、この道路なんですよ。次の写真お願いします。

今回答弁書に蓋版の設置を検討しているということでございますので、そうなるこの道路のやはり通行量が、桃木野自治会等においてはよくなるだろうと思います。

しかし、この道路も将来ですよ、中部横断道路ができれば、これにつなぐような計画を考えていてもいいのではないかと思うんですが、またそこまで考えていらっしゃらないと思うんですけど、今後そのような計画の中に入れていく方向で進められないか、答弁願います。

○建設部長（岩穴口弘行君） 今のこの路線といいますか、中部横断道路自体がまだ概略の設計段階でするので、その詳細については全く検討してないところでございます。

○5番（堂森忠夫君） 今は検討してないということで十分いいです。今後やはり高速道路北側に走るのでしょう、まずは。まだその辺は、でないと、これ質問が合わなくなるんで。

○建設部長（岩穴口弘行君） 今計画しているのは、高速道路よりも山の手側というふうな形で計画といたしますか概略の計画はしているところでございます。

○5番（堂森忠夫君） 高速道路より山側ということは北側のほうですので、やっぱりそういった整備をすれば、こういった道路との関連も考えていくべきだと思います。次の写真も。

この写真はですよ、答弁でも4点目の要旨ですが、ロノ町湯之谷線ですね。ここで答弁で、中部横断道路と連携する道路であると、ここで答弁もらってるわけですので、以前からこの道路の拡幅も言われてきているわけですよ、私どもにはですよ。ですので、用水路をうまく利用すれば歩道も立派なのができるんじゃないかと思うんですが、そういったことまでまだ検討したことないんですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） ロノ町湯之谷線の周辺の状況といいますか、今ここ最近ほ場整備が終わったばかりでございますので、それを宅地化ということになりますと、補助金適化法等の規制がありまして、なかなかできない状況ではないかなというふうに思います。この市長の答弁でもありましたように、県道栗野加治木線に連絡する道路であるというのは承知しておりますので、将来的には改良していかないといけない路線というふうに認識はしております。

○5番（堂森忠夫君） 今すぐ私はこれをすべきだということは言ってないですよ。この中部横断道路ができたときにそれと連携していけば、そういったことが起こるだろうと。ですので、今からそういう計画に入っていきべきだなということを述べたいわけです。

ですから、答弁いただいておりますので、検討する必要があるということでございますので、今はこれでよいかと思えます。

ですが十分に、そのほ場整備を行った人たちも年をとられて、ずっと農業ができるとは思っていない

と。やがてはそういった開発があっても、地域の人たちは歓迎するというのでございますので、やっぱり時代に合った開発を進めていただきたいなと思っております。

写真で紹介していきたいと思っておりますので、次の写真。これは一つ提案したいんですが、これは現在今西別府線の飯地坂の中腹なんです。今水路の工事を行っております。その工事現場の写真、状況ですね。なぜここを出したかと言うと、次の写真出してもらえますか。

これは右側の赤い線、くの字の道路ですね。これは昔、現在の西別府線が出る前の旧町道だったわけですよ。私たちが高校までは近道としてその道路を通って帰りよったんですね。この道路と今の西別府線ですね、左側の道路ですね。それが今通称の西別府線です。その道路と右側の旧町道は現在永原田線と呼びます。その永原田線とつなぐと、大体地図上で60mぐらいですよ。それをつなぐとすごく道路も何か急な避難的な場合ですね、スムーズに上がるんじゃないかなろうかと思って、これは質問じゃありません、提案ですので、今後こういうのを検討していただきたいな。

質問で、次からこれを出していきたいと思うんですよ。いいですか、質問して。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）じゃ、ほんならいい答弁はこないと思いますが。（笑声）

○建設部長（岩穴口弘行君） 今ご提案の路線ですけれども、この地図で書きますと、まっすぐ行けるようになりましてけれども、ここはかなり高低差のある地形でございます。ここに道路をとということになりますと、先ほども言っていましたけどトンネルあるいは大きく掘り込んだ形の道路になるのではないかなというふうに思いますので、ここにはちょっと道路はできないのではないかな（笑声）というふうに思います。

○5番（堂森忠夫君） 多分そういう答えしかこないだろうなと思ってました。だけど、調査するべきですよ。調査して——前の写真出してもらえますか。これはちょっと山が見えないですね。高さが写ってるかなと思いましたが、ちょうど高さは写ってません。そんなに距離とあいしたら、そんなに心配、トンネルを掘るようなそんな道路じゃありませんので、これはだから時間かけてやりたいなと思ったので質問はしない。調査していただきたいなというのが今回の狙いであって、ここでできないとはっきり言わないで、検討していただきたいと思っております。

それで、次の項目にも入りますか。はい、これ。ここはどこかと言うと、上隈原ですね。路線番号で言うと路線203号ですね、隈原上線です。これは地域からもう陳情が出て何年になりますかね、5年以上たつんじゃないかなと思います。それで、ここはもう地域の人が我慢しきれずに自分たちで、地域の人たちが協働して土手を削って自分たちでわずかですけど舗装されたわけですよ。

ですから、こういったまとまったところを、やっぱり優先的に工事にかかれば、地域も歓迎するし、また、そういったその道路にしてもですよ、ずっと1周一気にやれというわけじゃないですよ。その中でも危険のある場所からできないかと、そういうことをですよ、一気にやろうとすれば予算のほうが厳しいわけですから、陳情の上がっていて、私も質問の中で言っていますが、どっかでせえという意味じゃありませんので、そういう地域の理解を得た場所ですよ、そういったのをすることによって、住みやすい環境、安心・安全な地域づくりができると思うんですが、どうでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 今ご質問の道路を含めまして、いろいろなところから要望をいただいておりますので、このご質問いただいた要望路線を改良をというふうな形で、計画の中には入っております。

す。それをいつというのなかなか言えないところでございますので、今後調査・研究をさせていただきたいというふうに思います。

○5番（堂森忠夫君） 調査・研究していただくのはありがたいことなんですけど、やはり期間を切ったほうがいいですよ、ずっと延ばし延ばしじゃなくしてですね。ひとつその辺も検討していただきたいなと思います。

じゃ、次11番目の写真です。これはどこかと言いますと、萩原公民館付近の道路でございます。図面で見てみると、あの一帯は里道がすごく多いんですよ。ああ、これじゃ開発できないな、道路も担当課にしても条例に合った仕事をするとなったら整備ができないはずだなと思いました。

ですので、今までは条例でやってきたわけですけど、これからの時代を考えたらずよ、条例の中身も考え直さんといかんのじゃないかなと。そうでないと、密集してる住宅地の里道は道路改善はできないですよ。ですので、それは今後考えていかんといけないと思うんですが、今のままでいいと思ってらっしゃるんでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） この場所、加治木萩原地区ということですが、ここは萩原通線から北側は以前区画整理というふうな形で事業を計画して、それができていない地区でございます。議員申されるように、道路は狭うございまして里道というふうな形もございまして。抜本的にこれを解消するには区画整理というのが一番いい方法ではないかと思うんですけども、この中を改良していくというのは工事費よりも補償費のほうが高額になってくるというふうなこともございまして、なかなか改良のほうはできていないという現状でございます。

○5番（堂森忠夫君） 区画整理とかそういうことをすりゃできるでしょうけど、それにはすごい経費もかかるし、早く言えばできないということですよ。それよりもできやすいような条例にしたほうがいいんじゃないかな。ですから、里道分野の市道に準ずる条例改正が必要じゃないかなと、私はそのように感じているんです。でも今答弁は要りません、答えられないでしょうから。答えられますか、はい。

○建設部長（岩穴口弘行君） 今年7月から、そういう生活道路を整備するというので、少しは地元の方の地域の方、受益者の方の負担をいただくんですけども、そういう箇所の水路の整備あるいは道路の整備をする要綱を設置しまして、そういう小さな箇所でもできるというふうな、工事もできるような要綱を設置しております。

○5番（堂森忠夫君） やっと柔軟性が出てきたですね。そういうぐあいにしてですよ、今までの時代とこれから完全に違うわけですので、高齢化してですよ。さっきの広域道路、避難道路、避難道路は広域避難地に迅速かつ安全に避難するための道路である。地域住民から見たら、市民から見たらですよ、家を一步出てから避難場所に行くまでが安全な道路でないといかんわけです。そういった市民の立場になって行政にしてもらいたいわけです。ですから、今回はちょっといろんなのを例に出したわけです。

ここなんかもなぜ出したかと言うと、前回同僚議員が一般質問で出してるわけです。そしてまた、

「この間いい答弁が出なかった堂森さんち、もう一回上げてくれんな」と地域から上がってきたんです。ですので、市長、ここの間、萩原の幅員が2mですよ。私は全部一気にやれというようなことは言わないんです、やっぱり事業してきたのでわかりますから、経費が、考えたときですね。一番困っているところの入り口だけでも、この緑の土手側は地権者の理解も得ているということなんです。

ですから、せめてここだけでも、救急車が曲がれるような道路にしたらどうでしょうか、市長。さっきの大分柔軟性が出てきたですよ、担当。市長の言葉でここできるといふような言葉。市民に安心させてください、どうですか。

○市長（笹山義弘君） 道路整備の対する考え方ですけど、議員もご指摘のように当然地域住民の方々のご協力がまず絶対条件でありますので、そこが取りつけられて、その周辺含めて同意がいただける環境があるとすれば、それは前向きに検討するということの必要があろうというふうに思います。

○5番（堂森忠夫君） ぜひ市長はいろんなところを出ていかれるでしょうから、やっぱり市民の声を聞いていかれたら、当然これは困っちゃらいねと、やっぱりそこに手を差し伸べる、それはトップでないとできないわけですからですね。

ですから、一気に全面をやるんじゃなくして、一番困ってる部分のところだけをまずしてあげたら、地域も喜ぶし、そしてまた里道のこの道路扱いというのはなかなか、条例に基づいてやると補助金の問題難しいところがありますので、その辺さっき柔軟な答弁をいただきましたので、市民の立場になって条例を整理していただきたいなと思います。

じゃ、次の写真に入ります。これも同じ萩原公民館近くの用水路なんですよ。ですので、ここも一帯ちょっと写真撮ってきたんですけども、地図にもう1枚、次行ってもらいますか。これも用水路です。こういう——次もう1枚いってください。これも電信柱の後ろ用水路なんですよ。ほいで道路の角に電柱が立ってる。

こういったところはここだけじゃなくして、始良市全体に考えたらこういうところは、電柱が邪魔になって通りにくいとか、そういったところ、用水路ですね。こういったところはたくさんあると思うんですよ。この用水路の整備についてはここだけじゃなくして、始良市全体ですね、特に下場住宅地の多いところのもう田んぼのないところですよ——があって、住宅地の中に用水路が通っているところ。こういったところはですよ、ちょっと時代にあった整備をしていっていただきたいなと思うんですが、全体的にその用水路について答弁お願いします。

○建設部長（岩穴口弘行君） 加治木の反土地区、住宅敷地内の中を用水路が通っております。これは水路敷として地籍上でもちゃんと線引きがされているところがございますので、そこをまた道路内に出すというのは今はちょっと考えられないことであります。

それとあと、電柱のお話ありましたけれども、この電気事業者あるいは通信事業者のほうで、民地のほうにまずは電柱立てるとき、まず民地のほうにご相談をさせていただいております。そこで民地のほうでご了解が得られないところは、どうしても道路敷のほうに立てないことには電気をお配りできないというのがありまして、私どものほうで許可を出して電柱を道路のほうに立てていただいているというのが現状でございます。

○5番（堂森忠夫君） どうしても電柱を立てないと配信できない。今鹿児島市内とか、よそでは電線を地下に埋める、そういったこともやってるじゃないですか。ですから、市民にとってネックになるようなところは、そういった新たな技術も取り入れて、市民が安心して暮らせる地域づくり、それはしていないからだんだんと魅力ない地域になっていくわけですので、やはり魅力ある地域づくりを目指していくには、そういった技術的なことも取り入れて改善していくべきだと思います。それはもう答弁は要りません。

次の14番目の写真ですね。これはどこかおわかりでしょうか。これは加治木小学校の北側にパチンコ屋さんがあるんです。そのパチンコ屋さんの裏の駐車場につながる道路ですね。そして、あの裏側は最近すごく住宅がふえてます、民間による開発によってですね。あそこの角地、用水路、ポールが立ってますけど、ちょこっと用地交渉すれば角がスムーズに通れるような道路になるんじゃないかな。

また、地域の人たちも、良かふいなればえたっどんなち言いながら、なかなかそれができないと、こういったところですよ。やっぱり距離も短い、ちょこっとしたらスムーズに救急車が通るといような、そういった改善はできないですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 昨日も同じような質問をいただきました。用水路というのがあって、なかなかできないという現状もごさいます。そこらが解消されるようであれば、道路改良あるいは側溝整備というのではできていくんじゃないかなというふうには思っております。

○5番（堂森忠夫君） 用水路関係との交渉とかそういったことのおっしゃっていると思いますが、やはりこれからはですよ、執行部だけでなく議会にも、やっぱりこえなどを議会のほうで何とかしてくれんか、やっぱり議会のほうにもこれからポールを投げかけてですよ、お互いに町がよくなるためにキャッチボールしながら我々も交渉したりですよ、そういったふうにすれば改善して、皆さんも少ない労働時間で改善されると思いますので、ぜひ努力していただきたいと思います。

次の写真、15番目、これは要旨5番目に出てきましたですね、金山橋の道路の先です。水たまりができてます。次の写真も一緒です。この2枚ですね。金山橋の先の城につながる道路です。土手のほうがちょっと崩れてる状況でございますが、これでですね、私の質問には答えてないんですけど、業者のことも質問してるんですけど、それは答えてないんですよ。

私、ここで何を言いたいかという、ただこの工事が単なるできればいいと、それだけじゃないんですよ。今表参道、裏参道ちゅう言葉を使わせてもらいました。というのは、車がしょっちゅう通るところ、そしてあまり通らないところですね、これは当然出てくると思うんですよ。あまり通らないところ、答弁でもありますが、簡易な防塵舗装でという言葉が使っております。

こういったところをですよ、私はこれから建設業務の後継者がいなくて大変なんですよ。だから、こういった通行量の少ないところの道路の整備をこれから次の世代づくりのために、おとといの新聞に載ってますよ。市長、建設業、担い手、労働者がいない、これを育成しないといけない。

ですので、この建設業界も産学官連携して若年層の就職促進や育成のための事業を検討実行する。国土交通省の外郭団体である建設業振興会とも連携して、地域連携ネットワーク教育関連体系をつくる。こういったところの道路を訓練場所に使えないかなと思ったわけですよ、高校生とか、職業訓練校とかですね、そうすれば勉強でするわけだから。

私は会社をやめたとき鉄骨業界にいましたので、鉄骨だけではだめだと思って、始良の職業訓練校

でブロック建築科を学びました。それで自分たちで実際に仕事を受けて、ブロックを積みました。今はありませんよ。やはりそういったことが大事だな。

ですので、こういった道路を今後はそういったところと連携してやれば、安い経費で、そして若手育成になって、みんなが知識を高める、こういった市長、新しい発想なんです。市長、どうでしょうか、こういう考え方は。

○市長（笹山義弘君） これから少子高齢化が進む、そういうことに備えてコミュニティ協議会も立ち上げていただいたところですが、地域の課題は地域で取り組むということから考えますと、ある程度ボランティア的な原材料費は市が支給して、ボランティア的な活動をしていただくということは、これからの時代には必要になってくるのかなということは考えるところでございます。

○5番（堂森忠夫君） ぜひそういった市長の今の答弁、こういったものと今建設業界が取り組もうとしているものと、そういったものを連携して若手を育成しながら地域もよくなると、協働していくという、すごくいい方向に行くかと思しますので、勉強していただきたいなと思います。

次に入ります。これは大体担当課がどの辺かわかるかと思えます。菖蒲谷の道路でございます。これはもういい答弁もらってますので、ここではもう中身については質問しませんが、ただ、市長、注文がありました、同僚議員から。「堂森さんち、こいはこら、もう市長、記者会見で発表されおっどち」、だからこういうのも出てるわけだから、議会のほうにも提出をしていただけたらなという注文です。その注文に対して、市長どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 行政の責任として、情報開示ということは必要であります。そういう中で、その媒体として新聞記者、テレビ局の方々をお招きして定例記者会見ということをするわけでございます。それで、それは一般市民向けにそういうことをするわけでございます。

そういう観点からすると、議会の皆様も市民のお一人であるということをしみますと、そういうこともあろうかなというふうに思いますので、今後議会のほうからお申し出れただけならば、それに誠実に応えていく必要があるというふうに思います。

○5番（堂森忠夫君） 今回のこの西別府の舗装が予算に組まれてるということですね——申しました。

要旨6までは、大体多くは納得いく答弁でございます。菖蒲谷地区方向へ130mを実施したいとの予算組んでありますので、道路関係においてはこれで終わりにします。

あと10分ありますので、10分ですね、次の写真出してもらえますでしょうか。これはどこの写真かわからないと思いますが、皆さんはですね。これは西別府の高岡公園の入り口ですね。西別府線から高岡方向に曲がると、左側のほうに民間の残土捨て場ですね。今立ってるコンクリートのあれは、用水路の点検口です。ですので、これはだんだんと進んでいけば、やがては宅地になっていくだろうと予想しているところです。

ですので、民間が今ここまでなるのに何年かかっているか。実際にここの土地の買収から入ったのは平成10年でしたので、10年から始めて、もう今17年ですね。ですので、民間と行政と両方こういうことができたらなというのは、私は土捨て場の残土も宝物だと思ってます。

きのうは生ごみでもったいない分野で訴えられた人もいますけど、私はもったいない、それを生か

すべきだと思っけてます。これからなぜここで残土を強く言うかという、これからですよ、中部横断道路、これもトンネル掘ります、そこに残土が出てくるわけです。そして、この新聞にもですよ、「国道10号線整備国交省に要請」、これもトンネルが出てくるわけです。その出る残土を我が市に生かしていったら、すばらしい高台移転の団地ができるんだらう。

将来ですよ、今言ってるんじゃないですよ、今言い切るの簡単ですよ。100年前の萩原地区の道路がそのままですから、100年前と。だから100年後のことも考えてやるのが市長の役目ですよ。100年後の地域をどういうふうにつくるか、完全に地球温暖化は始まるって言ってるわけですから。そして間違いなく、年に3mmから沈んでるといことございます。地球上では地球温暖化に備えて、いろんなことが行われているわけですから。

そして、答弁の中で、「高台移転は考えていません」、今まではそうだったでしょうよ。現時点での高台移転を推進するような施策は考えておりません。今まではそれでよかったかもしれませんが、地球温暖化で確実に海面が上昇する、そして構造物というのは完璧というのはいないですよ、やっぱり耐用年数というのがあります。どこで堤防が決壊する可能性もあります。

いろんなことを考えて高台移転というのを100年後、そしてまた私は田舎はニンジンをやります。ニンジンは種をまくと、たくさん出てきます。そして、それをふけるんですね。住宅の密集しているところをちょっと1軒、そこをふけてしまえば、隣と隣のプライベートもすごくよくなるし、そしてまた安全です、火災も起こらないしですね。

そして、そういう土地を準備すれば、そこに移る人もいると思うんですよ。ですから市長、ここですよ、あと6分ですけど。高台移転を推進するような政策は考えてないじゃなくして、やっぱりこれからはそこも大事に重要視して考えていくべきだと思うんですけど、市長どうでしょうか、その考えは。

○市長（笹山義弘君） 実際大変不幸な災害でしたけれども、3・11で、東北地域は大変な甚大な被害をこうむられました。そういう中で、新しいまちづくりという中で、今いろいろと高台移転も含めていろいろとまちづくりのことについて国、県、それぞれの町で苦労していただいておりますが、議員もご承知のとおり大変難しい問題でございまして、震災後も随分時間もたちますけれども、いまだに進まない。こういうことを見ましたときに、いかにこういう事業が難しいかということは、私どもも学んでいるということでもあります。

したがいまして、そのことと一方では市内の中山間を含めてバランスのある発展をしていただくということについては、十分市としても今後とも考えていかなければならないということでもありますから、そういう視点でご提案ということであれば、十分に検討していくということになると思います。

○5番（堂森忠夫君） 非常に前向きな答弁いただきましたので、今バランスのことも言われましたので、地域の活性化のその。やっぱり人は、その地域に人が住む、住みやすい環境。やっぱりそれによって高台移転、いろんなことを結びついて連携して、一つのことじゃなくして事業を進めてもらえればよくなっていくと思うんです。

確かにうちの地域は子どもたちがいなくなってきたわけですから。それでやはり子どもたちが住む環境づくり。それからいきや、住む場所をやっぱりつくっていくべきだと。現在担当課のほうには住宅関係をちょっとするかもとっておきましたけど、そういった高台住居移転ですよ、そういったこ

とを考えたとき、質問の中出しているわけですので、そういったことを考えたときに高台の永原校区市営住宅あるわけですが、この辺の今どのような状況で進められているのでしょうか。これが最後になると思います。

○建設部長（岩穴口弘行君） 永原の市営住宅でございます。昨年度山田の住宅を建設いたしまして、これからの計画といたしましては加治木地区の新富住宅の建て替えというふうに考えているところでございます。

住宅の長寿命化といいますか、そういう計画の中では永原住宅の建て替えというのもございますので、いろんな条件が整いましたら建て替えというふうなことになるかと思えます。

○5番（堂森忠夫君） 建て替えの話が出ましたけど、ぜひ地域とやっぱりコミュニティ協議会と連携をとっていただきたいなと思えます。

それと、写真があと2枚ありますので、紹介したいと思えます。これが現在の先ほどの写真の南側の写真です。ここは下が田んぼです、田んぼがこのような状況です。

そしてもう1枚、最後の写真。これが先ほどの開発の北側ですね、家もありますけど。この辺も前は全部田んぼでした。隈原と永原のここをですね、そういったトンネルの残土、だからここに持つてくることによって、地域の安全と今後の活性化に期待ができると思えますので、ぜひいろんな行政の力と開発公社等と連携して、すばらしい始良市を築いていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで堂森忠夫議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。午後からの会議は1時15分から開きます。

（午後0時07分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時11分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

次に、4番、竹下日出志議員の発言を許します。

○4番（竹下日出志君） 登壇

皆様、こんにちは。小さな声を聞きとる力を生かします公明党の竹下日出志でございます。私は、通告しました3つの項目について質問します。

はじめに、地域で取り組む「ひきこもり」の社会復帰支援について。

ひきこもりは、ひきこもりもしくは社会的ひきこもりは、病名や診断名ではありません。不登校の就労の失敗をきっかけに何年もの間、自宅に閉じこもり続ける青少年等の状態像を指す言葉であります。事例の多くは、ほとんど外出もせず何年にもわたって自室に閉じこもり続け、しばしば昼夜逆転した不規則な生活を送ります。

長期化に伴いさまざまな精神症状が二次的に生じてくることがあります。すなわち対人恐怖症状、

視線恐怖、対人恐怖がこじれて起こる被害関係を思いめぐらすこと、脅迫行為、心気症状、不眠、家庭内暴力、憂鬱な気分、自殺を図ることなどです。

ひきこもりのきっかけとしては、成績の低下や受験の失敗、いじめなど一種の挫折体験が見られることが多いのですが、きっかけがよくわからないと述べる人も少なくありません。不登校と同様に家庭のどのような子どもでもひきこもりになり得ると考えるべきであります。

そこで、現役世代の不就労者・ひきこもりの増加は、地域の活性化を妨げるだけでなく、高齢家庭の負担になっています。厚生労働省では、ひきこもりを「さまざまな要因の結果として、社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態と定義し、それが、約26万世帯、平成27年8月厚生省に上ると推計しています。

質問の要旨1点目、本市では、就労できずにひきこもっている実態を調査していますか。また、支援策はどのように考えているか伺います。

秋田県藤里町は、白神山地の麓に広がる人口約3,600人の町です。若者の多くは町から出ていき、65歳以上の高齢者が人口の4割を超えています。その藤里町が、ひきこもりの問題に気づいたのは平成18年でした。きっかけは、高齢者の介護予防にあたった介護福祉士が、お年寄りから受けた相談でした。家にひきこもっている若者がたくさんいるから調べてほしいとの相談でありました。

藤里町は平成17年度地域福祉トータルケア推進事業を福祉でまちづくりとして地域福祉の推進に取り組んできました。

平成22年には、在宅のひきこもり者、不就労者等を対象に支援する人も、される人もともに集える場所として福祉の拠点「こみっと」をオープンしました。毎年こみっと感謝祭を開催しており、障がい者や年齢に関係なく地域交流の場として200人以上が参加しています。

ひきこもり者、不就労者、障がい者等が提供する手打ちそばが自慢のお食事どころ「こみっと」では、平成25年から香川県の讃岐うどんの技術研修を受けて開発しました「こみっとうどん」を提供しています。

また、社会福祉協議会が事務を務めるシルバーバンク事業は、既存の福祉制度では答えられない地域住民のニーズに対応しています。そこに在宅のひきこもり者や精神障がい者等が登録する「こみっとバンク事業」が誕生しました。課題を抱えた若者が、シルバーバンクに登録する高齢者と共同作業を行うことで、世代を超えた支え合う地域づくりにつながることを目指しており、高齢化の進む地元地域において「こみっとバンク」の必要性は着実に増加していると評価されています。

地域の作業依頼に応えることで、ひきこもり者、不就労者、障がい者等の社会参加の機会として地域住民とともに支え合う地域づくりへの貢献することができるよう取り組んでいます。

質問の要旨2点目、秋田県藤里町では、ひきこもりの実態調査を独自で行い、ひきこもり・不就労者が社会復帰する前段階で地域住民とともに地元へ貢献できるような仕組みや施設をつくり、就労支援につながっています。本市でも取り組む考えはないか伺います。

次に、胃がんの早期発見・治療に向けた取り組みについて質問します。

国内のヘリコバクター・ピロリ菌感染者は約3,500万人とされています。しかし、除菌については胃潰瘍や十二指腸潰瘍などに症状が進行していなければ保険適用ができず、胃がんを予防するために除菌するには数万円かかっていました。日本からがんを撲滅するために保険の適用範囲を広げることが急務でありました。

秋野公造参議院議員・医学博士は、2011年、平成23年2月10日の質問主意書で、ピロリ菌の感染

が胃がん発生の原因の一つであることを政府に初めて認めさせました。その後も国会質疑などを通して、ピロリ菌検査実施や除菌の保険適用拡大を訴えてきました。

また、東北大学大学院の浅香正博特任教授との共著「胃がんは「ピロリ菌除菌」でなくせる」を出版し、胃がん撲滅に向けての広報活動にも力を入れてきました。

そこで、質問の要旨、日本では、毎年約12万人が胃がんと診断され、約5万人が亡くなっています。2012年2月、胃がんの主な原因とされるヘリコバクター・ピロリ、ピロリ菌除菌の保険適用範囲が、慢性胃炎まで拡大しました。保険適用後の1年で、約130万件の除菌が行われ、胃がんの早期発見・治療に結びついています。

質問要旨1点目、本市のがん検診にピロリ菌の検査を追加する考えはないか伺います。

浅香特任教授は40年間にわたって胃がんの最先端診療を手がけてきました。そして、その結論が治療より予防なのです。胃がんが発生してから治療するよりも、諸悪の元凶であるピロリ菌そのものを根絶して、予防医療に努めたほうが効率においてはるかにまさると言われています。胃がんは感染症発原因としますから、胃がんは感染症対策で予防できるがんであると言えます。

東京都町田市では、ピロリ菌無料検査実現のための署名を8万4,000人分も集めました。この署名が大きな後押しとなり、町田市は2013年10月より早速ピロリ菌の無料検査が始まりました。初年度は55歳から64歳が対象、5年計画で全成人に実施しています。

質問要旨2点目、ピロリ菌検査のための無料クーポン券を発行する考えはないか伺います。

胃粘膜に炎症を引き起こすピロリ菌は胃がんの最大の原因とされています。胃酸の分泌が十分できない子どものころ、井戸水を飲むなどして感染する人が多いと言われています。上下水道が整備された時代に育った世代は、井戸水を飲む機会は少ないですが、乳幼児に親から経口感染するケースが多いと言われています。

ピロリ菌に感染すると、成人になっても菌が胃の粘膜にとどまり続けます。そこでピロリ菌を早期発見して治療することが胃がんのリスクを防ごうとする自治体があります。

質問の要旨3点目、大阪府高槻市は、市内在住の中学2年生を対象としたピロリ菌対策事業を2014年6月からスタートさせました。本市でも実施する考えはないか伺います。

次に、高齢者の交通事故対策について質問します。

先月の10月28日、宮崎市中心街で73歳の男性の軽乗用車が歩道を約700m暴走し、計7人が死傷した事故は、男性に認知症の症状があったことが明らかになりました。

厚生労働省は団塊の世代が75歳以上になる2025年、認知症の人は約700万人に達すると推計しています。

警視庁も対策強化を進め、昨年の道路交通法改正で運転に支障を及ぼす可能性がある病状の申告義務を課し、ことし6月に成立した改正法も、検査で認知症のおそれと判定した人は違反歴の有無に関係なく医師の診断を義務づけています。

鹿児島県の交通死亡事故は、高齢者が犠牲となる事故が増加しております。平成15年から12年連続して全死者の半数以上を高齢者が占めています。平成26年中の交通事故死者数は94人で、うち高齢者の死者数は58人で、前年より10人増加し、全死者数の61.7%を占めました。歩行中の死者は42人で、全死者の約4割、44.7%を占め、そのうち約7割、73.8%にあたる31人が高齢者でありました。

平成27年10月末現在で全死者数62人のうち40人が高齢者となっています。高齢死者40人のうち13人は歩行中に事故にあっています。また、歩行中の6人は夜間の歩行中に事故に遭い、夜光反射材の

着用はなく、相手車両のライトは下向きでありました。

そこで、社会全体の高齢化に伴い、交通事故死者数のうち特に高齢者の占める割合が高くなっており、高齢者の交通安全対策を推進する必要があります。運転免許証を自主返納された認知症の人と家族、交通弱者への交通手段の確保をどのように考えているか伺います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

竹下議員のご質問にお答えいたします。

1問目の地域で取り組む「ひきこもり」の社会復帰支援についての1点目のご質問にお答えいたします。

ひきこもりの要因につきましては、さまざまなものが考えられますが、本人や家族がひきこもりを隠す傾向が強く、ひきこもりの実態は、まだ把握できていないというのが現状であります。

市におきましては、ひきこもりの実態調査は行っておりませんが、市地域包括支援センターの職員や保健師、また民生委員、地域住民の方々などからのひきこもりに関する情報提供などにより、ひきこもり状態からの脱却を目指し、社会生活を取り戻すための支援として、生活困窮者自立支援制度を活用し、取り組んでおります。

具体的には、自立相談支援事業などを通じ、対象者の実態把握に努め、それぞれの要因と当該者の声を聞いて、一時的、短期的な支援でなく、本人の状況に合わせて支援する体制づくりを進めております。

次に、2点目のご質問についてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、秋田県藤里町では、社会福祉協議会がひきこもりの実態を全戸訪問により調査を行い、就労支援施設を開設し、就労に向けて支援を行っております。

本市におきましては、生活困窮者支援制度の就労準備支援事業を通して、ひきこもりの方へ就労に向けての準備、就労支援等を進める計画であり、現時点では、この事業の中で対応できるものと考えております。

また、同制度の就労訓練事業は、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練として、就労を体験し、スムーズに一般就労に移行することを目的としております。この訓練を実施する事業所については、県が認定することとなっており、本市にもその認定を受けた事業所がありますので、この事業所と連携を図りながら支援を行ってまいります。

次に、2問目の胃がんの早期発見・治療に向けた取り組みについての1点目から3点までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

現在、本市では胃がん検診として、40歳以上を対象に、国の指針に基づきバリウムを用いた胃のエックス線検査を実施し、毎年約3,500人が受診しております。

近年の研究等で、ヘリコバクター・ピロリ菌に感染すると萎縮性胃炎を発症し、胃がんを引き起こしやすくなることが証明されたことで、全国では約6%の自治体が、住民検診にピロリ菌抗体検査を導入しております。

また、議員ご案内のとおり、大阪府高槻市では、昨年度から中学2年生を対象に、ピロリ菌抗体検査と抗体陽性者の除菌治療費の全額助成を実施されております。

その一方、本年9月、厚生労働省におきましては、胃がんのリスク要因であるピロリ菌の感染率が各年代で減少傾向にあること、またピロリ菌抗体検査による、死亡率の減少効果を示す科学的根拠が

ないため、さらなる検証が必要であること、さらに抗体価の判定基準についてもさらなる知見の収集が必要であることなどの中間報告がなされております。

市といたしましては、胃がん検診へのピロリ菌抗体検査の導入、無料クーポン券の発行、中学生へのピロリ菌抗体検査など今後の国の動向を注視するとともに、先行自治体の情報を収集するなど調査・研究を行ってまいります。

次に、3問目の高齢者の交通事故対策についてのご質問にお答えいたします。

先月28日に、宮崎市中心部で73歳の男性が運転する軽乗用車が、700mにわたり歩道を暴走して、2人の尊い命が失われ、4人が重軽傷を負うといった大変悲惨な交通事故が発生したことは、大変残念な結果と受けとめております。被害者の方に対し、哀悼の意を表するとともに、ご遺族に対して心よりお悔やみ申し上げます。

近年、交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者の占める割合が高くなっており、中でも高齢者が加害者となるケースが多く見受けられるようになったことは、大変危惧するところであります。

このようなケースを少しでも減少させる対策として、現在70歳以上の高齢者に対し、自動車運転免許更新時に高齢者講習の受講を義務づけており、さらに75歳以上の高齢者に対しては認知機能検査を行い、それに合格した方のみ運転免許証の更新を行っております。

また、始良警察署では、運転免許証を自主返納された方に対し、温泉入浴料の割引やタクシー料金1割引などの特典が受けられる自主返納カードを発行しており、運転免許証の自主返納を推進する施策も行われております。

しかし、この制度の対象となる方は、本人及び同伴者1名までとなっており、65歳未満の方で自主返納された方は対象外となっていることから、若年性認知症の方や自主返納された方とその家族にも対象枠を広げられないか要望していきたくと考えております。

市といたしましても、このような方々のみならず、交通手段の確保が難しく、日常生活に支障を来している方の実態把握に努め、さらに、今後の地域づくりやまちづくりとも照らし合わせながら、現在の公共交通の再編を視野に入れ、適正な交通手段のあり方について検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○4番（竹下日出志君） 1点目の地域で取り組む「ひきこもり」の社会復帰支援について、再質問いたします。

市長の答弁では、本市ではひきこもりの実態は、まだ把握できていないというのが現状でありますので、実態調査について提案をいたします。

秋田県藤里町では、平成23年にひきこもりの実態調査を独自で行いました。15歳から55歳の町民1,293人のうち113人が長期不就労状態でひきこもっていることが判明しました。その割合は8.74%に上り、半数以上は40歳以上であることもわかり、ひきこもりの高齢化が明らかになりました。

このひきこもりの現状を把握し、就労などの支援に生かす目的で町社会福祉協議会が訪問調査をしております。不就労期間がおおむね2年以上である家族以外の人との交流や外出の機会がほとんどないという条件で、本人や家族から直接聞き取っています。

年齢構成別では18歳から29歳が30人、30歳から39歳が31人、40歳から49歳が41人、50歳から55歳が12人となっています。若年層を取り巻く雇用の悪化とともに就労状態の長期化によるひきこもりの人の高齢化をうかがわせています。

また、調査結果から、生活困窮者やひとり暮らしの世帯の増加、親の高齢化が目立つといい、長期のひきこもりによる精神疾患の発症事例も見られています。

藤里町社協は、調査で把握した113人のうち本人と家族の承諾を得た78人に対し、訪問支援などを継続しています。厚生労働省のひきこもりという考え方、定義によらず、本人や家族の気持ちを大事にしてソーシャルワークという専門職の立場から住民に説明し、地域に、家庭に、訪問調査をする視点と手法はすばらしいと言われております。

この調査を社会福祉協議会の専門職である社会福祉士や精神保健福祉士が担っています。藤里町社協は本年1月現在社会福祉士12名、精神保健福祉士が6人おられます。このひきこもりの訪問調査は、はっきりと自分が何のために来たのかを訴える技量が必要になります。

藤里町社協では、地域包括支援センターの業務として高齢者の虐待問題に対応したノウハウがありました。虐待が疑われる場合、最初の訪問では家族との厳しいやりとりが生じることがあり、そのとき家族に対して私たちはあなたを責めに来たものではありません。力にならせてほしい、今の状況では虐待してもおかしくない状況だから、自分だけで背負わないでというメッセージを訴えて、家族の心を開いてきました。

ひきこもりの場合も、家族に対して自分たちの訪問目的を明確にした上で、力にならせてほしいというメッセージを訴え、再度訪問する許可をもらい、何度も訪問しながら関係を築いていくことが大切にされています。

そこで、本市では、社会福祉士、精神保健福祉士は何人おられますか。また、社会福祉士と精神保健福祉士は、本市での役割と業務内容について伺います。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

現在本市において社会福祉士を配置している箇所につきましては、議員仰せのとおり地域包括支援センターのほうに配置しており、7名の社会福祉士を配置しております。そのうち1名が精神保健福祉士の資格もあわせて持っており業務にあたっている状況でございます。

地域包括支援センターにおける社会福祉士、精神保健福祉士の主な業務でございますが、高齢者や家族介護者の方々からの医療・介護・福祉の制度にかかわる総合的な相談支援業務、それから先ほどもございましたように、高齢者虐待への対応及び成年後見制度にかかわる権利擁護の業務、それと支援を必要とする高齢者を発見するための実態把握などが主な業務となっているところでございます。

○4番（竹下日出志君） 本市では、生活困窮者支援制度の就労準備支援事業を通して、ひきこもりの方への就労に向けての準備を考えておられます。県が認定したひきこもりの方への就労訓練事業所は、本市には何か所あり、事業所はどこでしょうか。また、現在何人の方が利用されているか伺います。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

生活困窮者の自立支援の制度の中で、県の認可といひましょうか、県の指定のほうで就労訓練事業という事業がございます。この事業でございますが、現在鹿児島県のほうで一事業所について認定しております。その一事業所、日置市に本社がございますが、始良市内の加治木のほうに2か所工場といひましょうか持っておられまして、そちらのほうで訓練の受け入れ体制をされてるという状況でございます。

現在、県のほうで全体で5名の方が訓練を受けておられるということで、始良市の方はその中に入っていないという状況でございます。

○4番（竹下日出志君） 藤里町の社協にとっての実態調査は、その人を支援するためのニーズ把握にほかなりません。ひきこもりや長期不就労者の人が何人いるかという数だけを明らかにするための調査ではなく、自分たちが訪問すべき人がどこに、何人暮らしているかを明らかにし、さらにその人々がどのようなニーズを持っているかの実態を把握し、必要な支援を生み出していくための調査でもあります。

国でも、他の自治体でも、これまで藤里町のように徹底した調査を行ったケースはないそうです。はじめは玄関先で追い返されたり、大声でどなられたり、足がすくむようなこともたびたびあったそうですが、調査にあたった人々の熱意が通じて、ひきこもっていた人たちが徐々に家の外へ出るようになったそうです。

全国でも初めての困難な仕事に挑戦し成果を上げつつあるのが、当時社会福祉協議会の事務局長でありました菊池まゆみさん、現在常務理事であります。菊池さんたちも、初めのうちはひきこもりの人を外へ引き出そうと、公民館に卓球台を用意したり、くつろげるように図書コーナーを設けたりと心のケアに重点を置いたそうですが、全く効果がなかったらしいです。

ところがある日、職業訓練のチラシをポストに入れたところ、ひきこもっていた人たちがぼつり、ぼつりと出てくるようになったそうです。菊池さんはその変化を見逃しませんでした。ひきこもりのきっかけは心の問題ではなく、仕事を失うことなのだと気づいたのです。

藤里町は平成22年にひきこもりの人たちの居場所を兼ねた職業訓練の場として、「こみっと」という拠点を立ち上げました。現在25人が登録して食堂を運営したり、町の特産品であるマイタケを使った郷土料理などを販売しています。

菊池さんは自信を持って、「私たちの目的はあくまでも就労支援です。心の悩みを聞いたり、ひきこもりの原因を突き詰めて探ったりはしません。原因を求めても本人や家族が批難し合うこともあり、傷つくだけで終わりがねませんから」と言います。藤里町の成果には国も注目しています。

ひきこもりは日本社会が抱える深刻な難問です。市長に伺います。本市でも社会福祉士、精神保健福祉士がおられます。ソーシャルワークという専門職の立場からひきこもりの実態調査をすることはいかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 藤里町の取り組みについては、先進的な取り組みとして大変参考になるところでございます。ある意味ひとくくりに病的にくくるとしても、心身のいろいろがございます。そういう中で今高齢者の方々を中心にいろいろな取り組みしてるわけですが、なかなかその始良市といえども少し都会的な要素がふえてまいりましたので、全市的にその取り組みができるかどうかというのがなかなか難しい課題もあろうと思います。そういうことから含めて、藤里町の例を我が町にはめた場合に可能かどうかということについて研究をしてみたいというふうに思います。

○4番（竹下日出志君） 近年では、ひきこもりの高年齢化が進んでいます。全国ひきこもりKHJ親の会家族会連合会の調べによりますと、ひきこもり始める年齢が横ばい傾向にあるものの、平均年齢は上昇傾向にあります。最近では一旦社会に出てから挫折したことで、ひきこもり状態になる人がふ

え、高齢化に拍車をかけています。

また、年齢が高くなるほど抱える家庭の負担は重くなり支援が難しくなっています。問題はひきこもりを抱える親が既に高齢化しており、本来親の世代が年金を受給するなど社会保障の恩恵を受けているはずが、子どもが社会復帰できないまたは不就労の状況が続き、果ては生活困窮に至る世帯となることが予想されます。

そこで厚生労働省では、各県の都市部にひきこもり地域支援センターを設置しています。ここでは主にひきこもりに特化した第1次相談窓口を設け、支援コーディネーター、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等がひきこもりの状態にある本人、家族からの電話、来所等による相談や家庭訪問を中心とした訪問支援を行うことにより、早期に適切な機関につなぐことを事業内容としております。

また、厚生労働省は平成25年から、ひきこもりやその家族を支援するひきこもりサポーターの養成研修、派遣事業を都道府県で実施しています。ひきこもりの経験者、ピュアサポートやその家族をサポーターとして養成することにより、地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、適切な支援機関に早期につなぐことで自立を促進することを目的としております。ひきこもり経験者やその家族をサポーターとして家庭へ派遣します。学校や職場への復帰に向けて助言するほか、専門職の相談支援も紹介します。これまで社会福祉士ら専門職が家庭訪問していましたが、人手不足が深刻化し、人員をふやすだけでなく経験者の貴重な体験を活用し、早期脱却を後押しするものであります。

サポーターになるには、まず都道府県が開く養成研修を受講し、終了後に登録される必要があります。市町村は、本人や家族から訪問要請を受けると、近くに住む登録者を選び、各家庭に毎月1回から2回ほど派遣する事業であります。本市では、ひきこもりサポーター養成派遣の周知や広報についてどのように考えておられるか伺います。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

ひきこもりサポーター養成講座につきましては、養成研修を受けたひきこもり経験者やその家族がサポーターとしてひきこもりの当事者や家族のところを訪問し、相談支援を行う制度ということで、平成25年度から開始されておると理解しております。

この養成講座は、都道府県政令指定都市、中核市が実施主体として行うとされており、現在鹿児島県のほうでは養成講座を行っていない状況でございます。今後、県のほうにおいて要請講座が開催されましたら、本市におきましても市の社会福祉協議会等の関係機関と連携を図りながら対応していきたいと考えております。

○4番（竹下日出志君） 次に、胃がんの早期発見・治療に向けた取り組みについて再質問いたします。

答弁では、ピロリ菌の検査無料クーポン券の発行、中学生へのピロリ菌検査が国の動向を注視し、先行自治体を調査・研究を行ってまいりますとのことですので提案をいたします。

胃がん検診は、まず胃がんABC検査を受けましょうとしまして、岡山県の真庭市では、市民の方々の健康を守るため胃がん検診を実施しています。

平成23年度から胃がん検診は胃がんABC検診、血液検査によるペプシノゲン検査、ピロリ菌抗体検査を受けていただくことになっております。希望の方は医療機関で直接レントゲン検診も実施できますが、バリウムによる胃レントゲン検診は腰の曲がった方や身体が不自由な方にとっては負担になることがあります。そこで胃のABC検診によって胃がんになりやすい人を見つけ、その結果によ

て、今後の胃の検査内容を細かく指導させていただきます、そのことであります。

希望の方は、実施医療機関へ予約をし受診するようになっていきます。胃がんABC検診の対象者は40歳以上の希望者、料金は1,000円です。

胃がんABC検診結果によるその後の検査では、Aの方は5年に1度ABC検診、基本的に胃がんレントゲン検診の必要性はありませんが、もし何か症状があれば主治医に相談してください。ABC検診でピロリ菌陽性の方は一度胃カメラ検診を受けましょう。異常がなければ5年後、再度ABC検診を受けましょうとなっています。

次に、B1の方が胃カメラ検査あるいは胃のレントゲン検診を一度受けましょう。異常がない場合は、3年後に再度ABC検査を受けましょう。

B2、Cの方は、毎年胃カメラ検診を受けましょう。胃がん検診、レントゲン対象者は40歳以上、平成24年、25年、26年度に受けたABC検診でB1タイプと判断された人で、胃レントゲン検診を済ませてない人、料金は3,000円になっています。

医療機関でバリウムを飲んでの直接レントゲン検診の場合、医師の問診の結果直接レントゲンが不適当と判断された人には同じ料金で、内視鏡、胃カメラ検査が実施できます。

我が国の胃がん検診は何十年にわたってもバリウム検査のみが行われてきました。バリウム検査にはさまざまなデメリットがあるため、バリウム検査にかわる検査としてABC検査、ペプシノゲン・ピロリ菌同時測定法が導入されてきています。その先進地が岡山県の真庭市であります。

市長に伺います。本市でも胃がん検診に胃がんABC検診を実施することはいかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 今の時代は、もう胃がんは治る時代と言われてきております。ただ、早期発見による場合がその例でございます。そういうことを考えますと、完治に向けて効果があるということは認識しております。

したがって、先ほど申し上げてますように、その検査、本市でできるかどうかということについては担当課に指示をしていきたいというふうに思います。

○4番（竹下日出志君） 大阪府高槻市のピロリ菌対策事業について再質問いたします。

先進自治体の情報を収集するとので紹介します。高槻市は、ピロリ菌を早期発見して治療することで胃がんのリスクを防ごうとピロリ菌対策事業に乗り出しました。計画では治療による体への影響が問題ないとされる中学2年生約3,200人を対象とし、ピロリ菌の感染を調べ、感染が確認されなければ除菌できるまでサポートします。

市は、事業を委託している企業を通じ、ピロリ菌の抗体の有無を調べる尿検査キットを市内の全市立中学校に配布、回収し、本人に検査結果を通知します。その上で陽性反応が出た生徒には、2次検査としてピロリ菌の呼気検査を実施しています。再度感染の可能性が指摘された場合、投薬による治療を開始します。しばらくして再び確認検査を行い、除菌できていない生徒には2次、3次と治療を行い、完全な除菌を目指します。市健康づくり推進課は言っています。

一方、同事業には、生徒への検査、治療のほか、一般の市民に対しては30歳から60歳まで5歳刻みでピロリ菌の抗体を調べる血液検査が盛り込まれ、500円の自己負担で受診できるようになっております。

本市でも、ピロリ菌に対して中学2年生の検査から治療まで無料で受けられる事業と、一般の市民

に対しては、30歳から60歳まで胃がんABC検査を自己負担で受診できる事業はいかがでしょうか。

○保健福祉部次長兼健康増進課長（福山恵子君） お答えいたします。

今の議員から提案がありましたABC検査、それから中学生に対するピロリ菌検査の実施につきましては、現在のところまだやはりピロリ菌検査が胃がんのリスクを見るための検査でありまして、胃がんそのものを見つけるものではないということもありまして、今現在実施しているところのいろんな実態調査しまして、今後どのような形で進めていくかというのを検討する段階だと思っておりますので、いろんな調査・研究のほうに今後も努めていきたいと思っております。

○4番（竹下日出志君） 最後に、高齢者の交通事故対策について再質問いたします。

平成27年中の鹿児島県の交通事故11月23日現在では、物損事故3万2,508件、人身事故が7,096件うち死者66名、負傷者8,452名、死者のうち65歳以上の高齢者は43人です。始良警察署管内の交通事故は11月23日現在では物損事故1,424件、人身事故が336件のうち死者2名、負傷者419名になっております。死亡事故2名とも65歳以上の高齢者となっております。

また、始良警察署管内の運転免許証の自主返納件数は、平成23年140件、24年170件、25年137件、26年160件、平成27年203件、これは27年の10月31日現在であります。平成23年から27年10月まで810件の自主返納がありました。

始良警察署では運転免許証返納の高齢者に対する優遇制度としては、免許証を自主返納されますと自主返納カードが即日交付されます。特典として、1点目が温泉入浴料金の割引であります。また、2点目がタクシー料金の1割引きがあります。利用できるタクシー業者が3社、始良市、霧島市、湧水町の営業所に限ります。利用区域は、始良市、霧島市、湧水町から他の市町村へも可能となっております。利用方法は本人が乗車時に自主返納カードを掲示します。

その他の支援策としては、鹿児島県発行の運転経歴証明書をお持ちの高齢者の方に路線バス、市電料金が半額になります。これは平成25年4月から実施しています。高齢者の運転免許証自主返納者に対するメリット制度は、平成19年に出水警察署でタクシー料金の割引メリット制度を導入して以来、各警察署でさまざまな取り組みが行われております。

伊佐署では、タクシー利用券または商品券総額3万円相当を交付しています。鹿屋署では、バス利用カード1万5,000円分、垂水市商工会商品券5,000円分を交付しています。霧島署では、鹿児島共通乗車カード1万4,500円分、宿泊施設の宿泊、入浴料金、売店の商品等の割引5%から2,000円と協賛店による割引があります。志布志市では、平成25年11月から運転免許証自主返納支援事業として、運転に不安を感じている方、家族から返納を進められている方の運転免許証の自主返納を支援しております。

平成25年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方を対象にタクシー利用券1万円分を無料で交付しております。交付は1人1回限りであります。対象は次の条件を全て満たす方となっております。本市に住所を有する者、自主返納の日において65歳以上の者、平成25年4月以降に有効期限内の全ての運転免許証を自主返納された者、市税を滞納していない者、以上の全てを満たすことが条件になっております。申請期限は、運転免許証を自主返納した日から1年以内です。

市長に伺います。本市でも運転に不安を感じている方、家族から返納を進められている方の運転免許の自主返納を支援する事業として、タクシー利用券1万円分を交付することや、始良市商工会の商

品券の交付することで始良市独自の運転免許証返納の高齢者に対する優遇制度を拡充することはいかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 高齢者の方々の事故の状況ということも今言われております。そういう中で運転の適正ということをしっかり、まずあたるということも大事であろうと思いますが、それにはかなわない人たちというのはどうしても返納せざるを得ないということもあろうと思います。

そういう点で、そういうふうに積極的に考えていただけるような施策、始良市としてどのようなことができるかということについて、今後研究してまいりたいというふうに思います。

○4番（竹下日出志君） 最後に市長に伺います。公益社団法人の認知症の人と家族の会には、患者の家族から、運転して知人に会いに行ってしまう、免許を返納したいが本人が嫌がるなどの相談があります。鹿児島県支部の代表者は、地方で車が生活の足となってる現状を踏まえ、無理に返納を促すと生き方を否定されたように思い、症状が悪化するケースもあると説明しております。かわりに移動手段や生きがいを確保する取り組みが重要と訴えております。

総務委員会では、先月10月22日、宮城県角田市のデマンド型乗合タクシーを研修してきました。今回同僚議員が一般質問されますが、角田市では高齢者や認知症の人と家族の方々も玄関から目的地へ気軽に安価で200円から400円で安心して利用できる交通手段として利用されていました。

始良市内の平成27年中の交通事故は、物損事故1,424件、人身事故336件、死者2名、死傷者419名、死亡事故2名は、ともに65歳以上の高齢者です。高齢者の交通事故対策として、本市でもデマンド型乗合タクシーを実施に向けた導入検討委員会を開催する考えはないか伺います。

○市長（笹山義弘君） 議員の方々からも、そのような類似の質問がいただいております。今回現場も見たりして検討したところですが、全域でできるかどうか難しい点もありますので、まずモデル的な地域を定めてコミュニティの中である程度の区域を補完できないかということについて検討することが必要というふうにも今考えておりますので、そういう形をとりながら今後全域どのようにしていくかということも考えていく必要があるというふうに思います。

○議長（湯之原一郎君） これで竹下日出志議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。5分程度とします。

（午後2時05分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時13分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

2番、萩原哲郎議員の発言を許します。

○2番（萩原哲郎君） 登壇

皆さん、お疲れさまです。傍聴席に足を運びくださった方、ありがとうございます。11月も下旬に

入り、日本列島もようやく寒くなってきました。けさは桜島も初冠雪でした。風邪を引かないように健康に十分気をつけて、これから健康管理に頑張ってください。

また、来年3月6日に初開催される鹿児島マラソンに申し込みをしましたが、見事落選しました。今後は大会ボランティアの募集がありますので、それに募集して、あとは走ってくるランナーの疲れを少しでも癒やし、皆さんが完走できるように応援のほうに回りたいと思います。

では、早速ですが1回目の質問に入らせていただきます。

質問事項1、鍋倉から触田線とスマートインターチェンジ、28年度工事予定周辺の歩道対策について。

九州自動車道桜島サービスエリアにETC搭載車両専用の（仮称）桜島スマートインターチェンジ上下線、それぞれ入口と出口の設置工事が、平成28年度から始まり30年度供用開始の予定である。

スマートインターチェンジ設置について、平成20年3月から7年間、いろいろな問題をクリアしながら設置に向けて質問してきたが、結果が実りつつある。

また、来年春に、イオンタウン始良が開業する予定であり、かなりの交通渋滞が予想される。

要旨1、今後のスマートインターチェンジ建設工事の工程・内容を示せ。

要旨2、今回工事に入る上り車線は、通学道路と一般道が交差し、危険性が増すと思うが、歩道・横断歩道の設置は安全性を考慮しているのか。

要旨3、スマートインターチェンジとイオンタウン始良が開業すると、鍋倉から触田線全線の安全性を考慮すれば、歩道整備が必要と思うが考えを示せ。

要旨4、鍋倉から触田線は、歩道もなく高速道路の反対側は家が建ち、スペースがない。高速側にスペースを確保してもらうように西日本高速道路株式会社にお願ひし、歩道を設置する考えはないか。

要旨5、スマートインターチェンジ設置では、市長は、地域にとって経済効果をどのように捉えるか。

質問事項2、鳥獣被害対策とサボランドパーク始良について。

始良ニュータウンは今までに、イノシシ、タヌキ、アナグマに悩まされてきたが、近年猿がたまに出没し、畑の野菜や果実を荒らしている。子どもたち等に被害は出ていないが、猿は場合によっては老人や子どもに危害を加えることもある危険な動物である。

要旨1、猿の群れは確認されておらず、少数と思うが、人的被害が出ないうちに何らかの対策が必要と思うが、考えを示せ。

要旨2、始良地区捕獲隊が触田地区にわなを設置し、平成24年7月から10月までにイノシシ11頭を捕獲した。その後3年経過している。

また最近、サボランドパーク始良西側に、夜中にイノシシが出没し、土手を荒らし、側溝がふさがれている。イノシシ駆除と側溝整備を求む。

要旨3、サボランドパーク始良の歩道に、夜中にアナグマが出没し、アナグマのふんがあちこちに見られる。ウォーキングやジョギングを楽しまれている方々に不快な思いを与えている。アナグマの駆除対策が必要だと思うがどうか。

要旨4、サボランドパーク始良の階段等の腐食が進んでいるが、ペンキを塗る等の処置等はしないのか。

質問事項3、献血協力の呼びかけについて。

輸血用献血は、日本全国で不足している。鹿児島県赤十字血液センターは——ここ65歳でなっ

すけど、調べてみたら69歳に訂正してください。69歳までの健康な方の献血をお願いしているが、満足できる量が確保できないと聞く。

要旨1、年に3～4回血液センターが献血に来ると思うが、平成25年・26年度の始良市役所、加治木・蒲生支所の献血状況を示せ。

要旨2、始良市役所、加治木・蒲生支所に献血運動の呼びかけを行い、鹿児島県赤十字血液センターに献血の協力はできないか。

また、市民や支所の職員に今までに、どのような方法で献血の協力の呼びかけを行ってきたか。あとは質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

萩原議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の鍋倉触田線とスマートインターチェンジ周辺の歩道対策についての1点目のご質問にお答えいたします。

桜島サービスエリアスマートインターチェンジ整備につきましては、今年度から用地買収を行っており、一定の工事用地が確保された段階で順次工事に着手する予定であります。

また、NEXCO西日本との協議により、スマートインターチェンジから市道への連絡道路整備を平成29年度完成予定とし、事業の推進に努めているところであります。

市道の改良につきましては、鍋倉触田線のサービスエリア周辺が延長590mと、錦原線との交差点を190m、サービスエリア線を930m、雨乞線を190m改良いたします。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

九州縦貫自動車道上り線にアクセスする市道サービスエリア線と雨乞線につきましては、幅員2.5mの歩道を計画しております。

なお、県公安委員会との協議も終えており、交差点改良を行うなど、今後も通行の安全確保に努めたいと考えております。

3 点目と4 点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

市道鍋倉触田線の県道十三谷重富線交差点から、県道下手山田帖佐線に至る区間は約2.1kmであり、そのうち歩道設置を計画している区間は、約1kmとなっております。

（仮称）桜島サービスエリアスマートインターの地区協議会におきまして、歩道設置が困難な区間は、鍋倉触田線南側の市道楠元中通り線等を歩行者の代替道路として活用し、歩行者の安全を図るとされており、今後このルートの整備や誘導案内について検討したいと考えております。

また、九州縦貫自動車道ののり面部を用地買収し、道路を拡幅することについては、この区間内に4か所のボックスカルバートがあり、交差点部の視距の確保、センターラインの食い違い、ボックスカルバートの改良工事、九州縦貫自動車道の区域変更など、さまざまな課題があることから現在のところ考えておりません。

5 点目のご質問についてお答えいたします。

桜島サービスエリアスマートインターの経済効果につきましては、計画利用交通量を1,970台とし、インターチェンジの利用における走行時間の短縮、走行経費、交通事故減少などの便益は約28億円と試算しております。

さらに、緊急医療、災害時の輸送路の確保、通勤・物流の利便性向上、企業誘致、交流人口、観光

の支援など経済効果は大きいものと考えております。

次に、2問目の鳥獣被害対策とサボランドパーク始良についての1点目のご質問にお答えいたします。

最近、群れから離れた猿が、下名地区や鍋倉地区の集落内に出没したため、有害鳥獣捕獲隊員の協力のもと、箱わなにより捕獲したところであります。

銃器を使用できない場所において、猿による被害等が発生した場合は、捕獲隊員の協力をいただきながら、追払いや箱わなによる捕獲に取り組んでまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

触田地区におきましては、以前イノシシによる農作物の被害があり、有害鳥獣捕獲隊によりイノシシを捕獲していただいたところであります。今後も、市民からの被害報告がありましたら、早急に現地の被害状況を確認し、対処したいと考えております。

また、サボランドパーク始良西側の側溝整備につきましては、県が管理する砂防施設となっておりますので、県に要望を行っていきたくと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

サボランドパーク始良のアナグマのふんにつきましては、半年ほど前から公園内の歩道やのり面などで見受けられるようになり、その都度、除去・清掃しているところであります。

アナグマにつきましても、同様に、有害鳥獣捕獲隊員の協力をいただきながら、箱わな等による捕獲に取り組んでまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

階段等の腐食につきましては、県と協議を行い施設改善の要望をしておりますが、塗装につきましても施設の長寿命化の観点から、利用者が安心して利用できるよう今後も要望を行ってまいります。

なお、緊急性が高いものにつきましては、市において補修等を行ってまいります。

次に、3問目の献血協力の呼びかけについての1点目のご質問にお答えいたします。

本市全体及び市役所での献血実施状況につきましては、平成25年度は、市全体では89回実施され、延べ2,383人の方が献血されており、そのうち本庁は3回、199人、加治木総合支所は2回、65人、蒲生総合支所は3回、58人となっております。

また、平成26年度は、市全体では96回実施され、延べ2,270人の方が献血されており、そのうち本庁は4回、243人、加治木総合支所は3回、65人、蒲生総合支所は3回、34人となっております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

本市における献血の実施にあたりましては、県血液センターや始良保健所と連携しながら、市の献血実施計画を作成しております。これに基づき、各庁舎では毎年献血を実施しており、職員や来庁された方々にご協力をいただいております。

献血の告知にあたりましては、ポスター掲示や自治会へのチラシ回覧のほか、新聞やラジオ、市の防災メール、県血液センターのホームページなどを活用した情報配信を行っております。

また、市職員に対しましては、パソコン上で確認できるグループウェアで周知を図っております。

このほか、献血登録を行っている方には、個別に県血液センターからのメールやはがきで協力依頼が行われております。

以上で答弁を終わります。

○2番（萩原哲郎君） じゃ、最初から質問に入ります。

近年、暴走車の歩道への事故が頻繁に起きてるんです。今後スマートインターチェンジ建設工事で歩道は設置されるちゅうことですが、歩道はやはり段差をやっぱり考慮し、また歩行者の安全を守るためにガードレール設置が必要と思いますが、設置されますか。

○建設部長（岩穴口弘行君） スマートインターチェンジの整備について、取りつけ道路といいますか市道の改良を行っていくわけですが、この市道の改良の中では、その区間について歩道の設置を行います。

歩道の形といたしましては、セミフラット式というような形で、ほぼ車道と同じぐらいの高さの歩道になります。車道と歩道の区切るものとしていたしましては歩車道境界ブロックの設置を考えているところでございます。ガードレールとかそういうのは考えていないところでございます。

○2番（萩原哲郎君） 最近、やはりさっきも申したとおり、暴走車の車が頻繁に歩行者を歩道に乗り上げて事故が、死亡事故が起きているわけなんですよね。やはりそういうことを考えていけば、今後始良市の歩行者の安全性という形で、ぜひ欲しいのはまず段差をつける、車道との段差をつけて、それとあとガードレールですね、ガードレールもパイプじゃなくて頑丈なガードレールを設置して、少しでも住民の命を守る、そのような物事は計画の中に入ってないんですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 車道と歩道を区切るのは、先ほども申し上げましたとおり歩車道境界ブロックというふうな考えでございます。その車道と歩道の間にはガードレールというのは、保護柵というのは、国道10号を見ても設置されているのは、あれは実は横断防止柵というのでございまして、その車が歩道のほうに飛び込まないようにというようなものは設置されていないというふうに思います。

○2番（萩原哲郎君） 私が言ってるのは、人の命を守るために少しでもそういうガードレールを設置したら命も助かるんじゃないですか。それから言えば、始良市の歩道を見てもほとんどガードレールが設置してない。だから、今は問題になるのはやはり人の命を守るために何が必要か、そういうことをやはり検討して、始良市民また一般の市民の交通事故から少しでも軽症で済むような考えを今後持っていけないと、始良市の道路幾らよくしても、そういう物事で安全性が保たれなければだめだと思いますけど、いかがでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 私ども、この道路をつくっていく、改良していくときに、まず道路構造令というのがございまして、それを基準にして設計等を行っておりまして、その中で歩車道境界ブロックを設置していない箇所には、当然ガードレール、ガードパイプ等を設置するのではあるんですけども、歩車道境界ブロックを設置するところには、そういう防護柵というのは設置していないということでございます。

○2番（萩原哲郎君） 先に進みませんが、日置市でも事故があったんですよね、朝の通学のところに車が歩行者のところに飛び込んで死亡事故が起きた。やはりあの後に日置市はどうなったと思います

か、その後に。ガードレールは設置されたと思うんですけど。

○建設部長（岩穴口弘行君） その日置市の事故の後の措置というのは私ちょっと存じ上げてないところですけども、構造令の中でも、その歩車道境界ブロックで車の進入は防げるというふうなことで構造令が定められているわけでございますので、それ以上のということは現時点では考えていないところでございます。

○2番（萩原哲郎君） やはり歩行者の安全性ちゅうのが一番重要視する物事じゃないですかね。これからやはり道路つくっていく、歩道がある、ただ歩道の段差だけつくっても、今の車は発進力はいいんですよ、馬力が強くて。だから、少々の歩道ぐらいぼつと乗上げる、やはり乗り上げてその前にガードレール丈夫なのがあれば、人の命は救えるんですよ。

だから、これから先やはり道路、いろいろつくるときにはやはり歩道をつくる、その次に言えば安全性、そういうのを確かめながら、そういう人の命を守るガードレールという形で設置したら安心が持てると思いますけど。市長はどういうお考えですか。

○市長（笹山義弘君） 道路の性格上、歩行者が歩くのみならず歩行者にとっては、場合によっては横断をする、横断、非常に危険な箇所はいけないわけですが、歩道を通ることになってはいますが、そういうこともある。例えばタクシーでおりて歩道に移るといときに、ガードレールがあることによつてできないと、そういうことも考えられることから、危険と認識されるころについては、できるだけ安全確保の観点から施工するということが必要だろうと思いますので、そのようなことでしていく必要があろうと思います。

○2番（萩原哲郎君） やはりガードレールというのは人の命を守る、それだけ重要な設置だと思いますので、また今後そういう人の命を守るガードレールという形で、安全性を考慮しながら設置に向けての協力をお願いしたいと思います。

それと、スマートインターチェンジ、それとイオンタウンが開業すれば、この交通量がふえ、歩行者の安全が一番だと思います。

それから、今現在触田から鍋倉、この路線で歩道がないんですよ、ないところがあります。クオラからイオン、コンビニのところまで、その後イオンから先は新しい道路がイオンのほうにできて、もう向こうは裏通りはあまり使われなと思いますので、それで十分だと思いますけど。

それとまた、桜島サービスエリアから触田までのサン・ヴィレッジですね、あの区間も歩道がなく、特にこの道路は今大型が頻繁に通っているんですね。それから言えば、国道10号線も今考えてみれば花倉あたりも大型が通って非常に歩道がなくて危ない。

そういうことから考えれば、ぜひ今度イオンタウン桜島サービススマートインターチェンジがスタートすれば、当然車の量も、また大型車もふえてくると思います。そのためにはぜひそういう歩道のないところ、そういうところに歩道を設置して、人体への命を守る考えはないですかね。

○建設部長（岩穴口弘行君） 市長の答弁でもありましたように、この桜島サービスエリア周辺の道路改良をするところには歩道は設置をするんですが、その周辺道路には今のところ歩道設置は考えてお

りません。その代替えといたしまして、歩行者が車の少ない裏の道のほうへ進むように誘導をするというふうな案内あるいは松原なぎさ小学校周辺で、まずゾーン30ということで、路側に白ではなくてカラーのペイントをしているんですが、ああいうふうに路側を強調するような線を設置するとか、そういうふうな措置を講じていきたいというふうに考えております。

○2番（萩原哲郎君） 道を別につくる、今現在高速脇ですね。特に始良ニュータウンの高校生ですね、自転車通学、加治木高校、加治木工業、方面に自転車通学やってる。今ほとんど桜島ドライブインの裏を歩いてクオラの前へ出てくる。そういうルートであるんですけど、子どもたちはやはり遠くなれば、その道はあまり使わない。やはり朝はばたばたしてスタートする、そうなればやはり近い道を通学道路で使用すると思います。そうなった場合に今回スマートインターチェンジができたときに、その道路との交差点、交差する、そうなればやはり事故も起こりかねないと思います。

そのためにも、歩道を道路に設置し、やっぱり子どもたち一般の方々の方々の生命を守る、そういう物事を始良市全体が考えていって、やはり少しでも事故を減らす、そういう物事が大事じゃないかと思えます。

そのためにも、先ほどありましたけど、裏道がそういう近道になればいいんですけど、裏道は必ず遠くなるんですよね。そうなったときに、やはりそういう子どもたちがその道を使わないと思えますけど、どうですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） その使う、使わないということではなくて、私どもはそちらのほうを使っていただくように誘導をするような標識を設置をいたしまして、交通安全といいますか歩行者の保護に努めてまいりたいというふうに考えております。

○2番（萩原哲郎君） やはり道路は少しでも近ければ使いやすいんですよね。そのためにも今使っている道路をどのように改良すれば安全が保てるか、そういうことをやはり最初に考えていかないと、ただ裏道をつくれればいい、そういう考えじゃ、みんなには通用しないんじゃないですかね。

やはり皆さんが納得できるような改良方法もあるんじゃないですか。だから始良市の道路もほとんど歩道がついてないところが多いんですよね、これは始良町時代からなんですけど。だから最近道路が、できたところはやはり歩道を広くとって、安全対策がかなれているんですけど。

今回の場合にも、やはりそういうところを考慮しながら、市民が安心し通れる道路、その確保が一番大事だと思えますけど、どう思えますか。

○市長（笹山義弘君） 道路整備のあり方ですが、できるだけ歩道設置が即可能なところについては、その事業の中ですするという姿勢でさせていただきます。すぐ住居移転とかいろいろそういう問題があるところについては、すぐすぐできる事業ではないことから、それにかわる安全政策を施しながら、できるだけ安全を確保するということですが、迂回路とそういう学校の通学路にあたるようなところについては、恐らく蒲生高校、加治木工業、加治木高校、龍桜高校というところの生徒さんがそこにあたるだろうというふうに思いますので、学校とも連携をとりながら安全対策はとっていきたいというふうに思います。

○2番（萩原哲郎君） 本当ですね、やっぱり子どもたちに安全を第一に考えて、道路整備に努めていてもらいたいと思います。

次に、スマートインターチェンジの上下車線の歩行者が安全に横断するためには、やはり交差点には横断歩道が必要と思いますが、横断歩道は設置されますかね。

○建設部長（岩穴口弘行君） 大きな交差点には当然横断歩道は設置いたします。

○2番（萩原哲郎君） 今回スマートインターチェンジができたときに、上下線、横断する場所ですね。特に今回聞いたところが桜島インターチェンジに今度できるところのカルバートボックスですね。あそこが今回はもう車は通れずに歩行者専用になるとお伺いしていますが、そのとおりですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 建昌楠元線のボックスカルバートではないかと思うんですけども、ここに関しましてはこれからの利用形態とか、そのようなことをいろいろ調査をしまして歩行者専用にするか、車もまだ通すかというのは検討していきたいというふうに思います。

○2番（萩原哲郎君） まだ決まってないんですかね。私が聞いたところは、あそこはもう車通らないで歩行者専用ということを知りましたけど。それから、そうなってくれば、特にああいうところを横断するところは横断歩道が必要になってくると思いますけど。

それと、あの近くには近辺に家がたくさんあります。だから今回はその近辺の安全性を考えてくれば、地域住民からいろんな物事も提案もあると思いますけど、なるべく地域住民に沿った物事で協力体制をお願いしてもらいたいと思います。

じゃ、次にいきます。2番目の鳥獣被害対策とサボランドパーク始良について。

一応24年の7月から10月までイノシシ11頭とった、それから3年経過してるんですよ。その後、27年去年だけでいいですので、去年の捕獲数はわかりますか。

○農林水産部長（海老原経記君） お答えします。

平松地区における有害鳥獣の捕獲頭数ですけども、平成27年度今現在までの捕獲頭数ですけども、イノシシを6頭、アナグマを7頭、いずれもわなによって捕獲いたしております。

以上です。

○2番（萩原哲郎君） このわなの場所なんですけど、サボランド近辺に設置してあるんですかね。どっかつがねとこいに設置してあるとか。（笑声）

○農林水産部長（海老原経記君） わなの設置場所につきましては、私ども猟友会のほうをお願いしております。わなの設置をしております。

ただ、確認をしておりますのは、一つアナグマを捕獲するためにニュータウン内のある住宅には、住宅の宅地の中に1か所設置をしております。ただイノシシ用とかほかにつきましては、猟友会にお願いしている関係で詳しく場所までは把握しておりません。

以上です。

○2番(萩原哲郎君) このサボールランドパークの西側のほうですね。うちもしょっちゅうあそこジョギングするんですけど、もうほとんど毎日みたいな形であっちこっち荒らしておるわけなんですね。それから言えば、きのう、おとといですかね。おとといも行ってみたら、もう側溝が崩れて塞がって、それからその道路が道路にはみ出してきて、雨が降った後はもうはまってしまって通れないような状態になっています。

せつかく3年ぐらい前には、きれいに清掃し、側溝もきれいにしてもらいました。それから、また最近はそのような形でもういろんなところが側溝が詰まって泥がはみ出していますので、早く市民の方がここもやはり皆さんがウォーキングなりする場所ですので、早く皆さんが安心して通れるような道路の処置をお願いしたいと思いますけど、どうですか。

○農林水産部長(海老原経記君) 今の議員ご指摘の場所につきまして、私どもも先日現場を見に行っ確認をいたしています。あと、このサボールランドパークの外側につきましては県の管理ということでございますので、また関係課を通じて県のほうには側溝の泥上げですとか、そういったことをご相談したいと思います。

以上でございます。

○2番(萩原哲郎君) そのようなことで、アナグマも1回やれば同じところにするんですね、アナグマは。だから最近公園管理の方をお願いして、ある程度きれいに、したあとは除去してあるんですけど、前は本当もう上に上に重なって、ほいで歩道まで盛ってきて、においは少ないんですけど色自体がどす黒い本当に色しとって気持ち悪いもんですから、やはりあそこをウォーキングされる方々がやっぱり嫌な思いをされてると思いますので、早く処置してもらいたいと思います。

それとサボールランドパークの階段の腐食の確認はされてますかね。

○建設部次長兼都市計画課長(上原一美君) はい、日ごろの管理の中で、そういう点検はやっております。

○2番(萩原哲郎君) 点検はされてどう思いますかね。あとどのぐらいもつようなイメージがありますか。

○建設部次長兼都市計画課長(上原一美君) あの木材については、防風・防蟻がしてあって、それを使用していますので、ある程度の年数はもつものと考えております。

○2番(萩原哲郎君) あそこを通ってみますと、階段の裏ですよ、裏手側。あそこなんか白いかびが生えて腐食してるんですよ。早くそこからいけば色塗りしないことには、あと半分以上進めば時間の問題になってくると思いますけど。いろんなサボールランドから上に上がっていつと階段ですね。ああいうところも何か所かは板が張りかえしてあってきれいになっていますけど、それ以外はがたがたするところもあるし、やっぱそういうところを点検しながら、悪いところはけがが起らないうちに撤去してもらいたいと思います。撤去なり補修ですね。

だから、やはり市のほうに相談を早くして、色を塗るなりの処置をしてもらいたいと思いますがどうですかね。

○建設部長（岩穴口弘行君） この施設は県の管理ということで、私どもは維持管理はさしていただいているんですけども、県のものでございますので、市長答弁にもありましたように、県のほうにも強く要望してまいりたいと思います。

○2番（萩原哲郎君） これも最近話したあれじゃないんですよね。もう四、五年前から、この階段の塗装の物事は言っているんですよね。それが一向に進まないもんですから、また今度再度そういうお願いを早くしないことには、余計経費がかかるんじゃないかなと思うんですよ。せっかく皆さんが健康づくりに楽しんでる場所ですので、そういうところをみんなが安心して、やっぱりきれいな場所で健康づくりができたらいんじゃないかと思います。まあそういうところですね。早く県と協議をして、いい方向性に持って行ってください。

じゃ、次に3番目、献血協力の呼びかけについてですね。

まず最初に、始良市の市役所、加治木支所、蒲生支所の職員数と、あと50歳以下、この方々が何名いらっしゃるかお願いいたします。

○総務部次長兼総務課長（松元滋美君） お答えいたします。

概数ではございますけれども、本庁で職員が270名程度、加治木が80名程度、蒲生が60名程度でございます。

また、50歳以下ということですが、ちょっと計算があれなんですけれども、ことし当初初め3月末の数字でございますけれども、20代以下が2名、20代が109名、30代が162名、40代が155名という数字になっております。

以上です。

○2番（萩原哲郎君） 私もこの間加治木のほうで献血してみたんですよね。そうしたら、やはり向こうの方が言われることは協力が少ない。

始良市の本庁のほうは、大体25年、26年度、計の7回やって大体442名ですね。目標数が382名ですから、献血率が115.7%、始良市は物すごく多い、支所のほうは良好です。1日平均7回の中で63.1人という形で。

それで、あと加治木は、25年、26年度が目標数が150人に対して実績数が130人、献血率が85.5%。5回行わして1回の平均が26人ですね。

そしてまた、特に悪いのが今度蒲生ですね。25年、26年度が目標数が130人に対しておって92人、献血率が70.8%、1回の平均が15.32、非常に少ないですよね。やはり向こうの献血に来られた方が、「もう少し多かったらいいんですけどね」ということを聞きました。

そういう形で、加治木、蒲生、特に、支所長にお聞きしますけど、少ない原因は何があると思いますか。

○加治木総合支所長（木上健二君） 加治木のほうを申し上げますと、総合支所につきましては、市民

係とか福祉とかそれぞれ窓口業務が多いわけでございまして、それぞれに対応とかまた現場等もあります。極力献血のほうをしていただくように放送等でまたいろいろお願いしてるんですけども、結果こういった数字ですけども、今後もぜひ献血していただくようお願いしていきたいと思えます。

○蒲生総合支所長（湯川忠治君） 蒲生総合支所につきましても、加治木と同様でございまして、窓口業務の職員も多いということでございます。

あと、献血に行っても、血液の比重検査で献血ができないという職員も何人かいる関係で、40人前後の若い職員でもなかなか献血ができない状況もあるということでございます。

○2番（萩原哲郎君） 献血したらメリットが、検査結果が送付されて健康状態の改善などに役立てられる。私も3か月に1回ばかり年に4回ですね、献血のっかって、やはり通知が来れば、自分の健康法が物すごいわかってくるんですね。だから私も健康状態をチェックしながら、今献血も行っております。

その中で、あと今度はデメリットですね、やはり献血嫌がる理由。これが献血に時間がかかる。特に問診項目が大体15分から20分、検査ですね。それに献血に10分から15分の時間がかかる。また、それと針が怖い、血を見るのが嫌などの理由がありますね。

献血は今16歳から69歳までの健康な方ができます。今現在400臈は男性が17歳以上、女性が18歳以上となっております。それとあと大事なのが、体重が50kg以上の方には400臈をお願いすると。それから、現在ほとんど400臈をお願いしてるということをお聞きしました。

それで、医師の問診により健康状態について慎重に確認した上で400臈献血の協力をお願いしていますよということ。それと今少子高齢化社会を迎えて、やはり輸血用の血液製剤の大体約85%は50歳以上の方に使用されているということです。一方で献血いただいている方は、約73%は逆に今後は50歳未満の方であり、50歳未満の方々が輸血医療を大きく支えているということです。

しかし、若年層の献血数は減少傾向にあり、日本の少子高齢化が今後もますます進んでいく。献血需要の増加が見込まれている将来の安定供給に支障を来すおそれがあります。献血は長期保存をすることができません。医療機関に安定的に血液を供給するためには、輸血用の血液を十分に確保する必要があります。

今後安定供給のためにも、特に若い世代の献血へのご理解と協力は不可欠ではないかということがありますので、特に若い方々に今後輸血の協力をいただいでしてもらいたいと思えます。

今輸血用の献血が日本全国で不足しているの、始良市役所、特に加治木、蒲生支所に献血の呼びかけ運動の協力をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○加治木総合支所長（木上健二君） 先ほども申し上げましたように、協力できるようにまた献血のたびにお願いしていきたいというふうに思えます。

○蒲生総合支所長（湯川忠治君） 蒲生総合支所といたしましても、できる限り献血に協力するよう、また指導してまいりたいと思えます。

○2番（萩原哲郎君） やはり市役所職員は、やっぱり見本を持って特にこういうところに、今非常に

日本の輸血が足りない、そういうところに協力もたらしめていくのが、やはり支所長の務めだと思いますので（笑声）また、市長もそういう形で、始良市のほうは大分多いんですけど、まだ数も多いことですので、今後そういう呼びかけの協力をお願いしたらどうかと思うんですけど、市長どうですか。市長は、その前に献血やっていますかね。

○市長（笹山義弘君） 血液製剤等の不足、季節によって特に寒くなる時期とか、特に暑い時期とかいうことも聞いておりますので、できるだけ広く協議会等を通じて呼びかけていただく、そういう運動が続けられればというふうに思っております。

○2番（萩原哲郎君） 市長は忙しいんですけど、献血はやっていますか。

○市長（笹山義弘君） 今より若いときはしてましたけれども、今は、なかなか献血ができないところがございます。

○2番（萩原哲郎君） やはり今日本全国で輸血が不足してる、やっぱりそういうことに例えていけば、少しでも始良市市民、健康な方はどしどし献血に協力していただき、始良市の株を少しでも盛り上げてもらったらいいんじゃないかと思えます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで萩原哲郎議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。3時15分から再開します。

（午後3時04分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時14分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

13番、渡邊理慧議員の発言を許します。

○13番（渡邊理慧君） 登壇

皆さん、お疲れさまです。私は、日本共産党市議団の一人として一般質問を行います。

安倍自公政権は、9月19日に安保補正の採決を強行しました。私たちは、空前の規模で広がった国民の運動と国会での成立に反対という6割を超す国民の世論に背いて、憲法違反の戦争法を強行した安倍自公政権に対して怒りを込めて抗議をするものです。

戦争法の廃案を求めて、国民一人ひとりが主権者として自覚的、自発的に立ち上がるという戦後かつてない新しい国民運動が広がり、日本の未来にとっての希望となります。国民の声、国民の運動に応えて野党が結束して、法案成立阻止のために戦ったことも大きな異議を持つものです。

戦争法は、日本国憲法に背く違憲立法です。戦争法に盛り込まれた戦闘地域での兵たん、戦乱が続く地域での治安活動、米軍防護の武器使用、集団的自衛権の行使、そのどれもが憲法9条をじゅうり

んし、自衛隊の海外での武力行使に道を開くものです。日本の平和と国民の命を危険にさらす憲法違反の戦争法を廃止し、日本の政治に立憲主義と民主主義を取り戻すために力を尽くします。

日本共産党は、憲法違反の戦争法廃止、立憲主義を取り戻す、この一点で一致する全ての政党・団体・個人が共同して戦争法廃止の国民連合政府の自立を提案してまいります。

それでは、質問に入ります。

質問事項1、選挙権年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が6月17日に成立をしました。施行日は1年後と定められており、来年夏の参議院選から適用されます。18歳、19歳の約240万人が新たに有権者となり、20歳未満には認められていなかった投票呼びかけなどの選挙運動も18歳から可能となります。

1、文部科学省の通知では、高校生の政治活動について、学校外だけで認められており、教室で放課後に政治にかかわる話をしたりすることも規制の対象となります。憲法16条、21条によって、政治活動の自由は保障されておりますが、高校生だけ制限がかかることをどのように考えるかお伺いいたします。

2、全国で若者が政治に関心を寄せていることがメディア等で報道されておりますが、始良市では若者が積極的に政治参加するための取り組みをどのようにお考えでしょうか。

3、選挙の投票率低下を防ぐ対策を考えているかをお伺いいたします。

質問事項2、子どもたちの自然学習について。

子どもたちの好奇心や探究心を育むために、自然と触れ合うことはとても効果的であるとされております。しかし、環境の変化により、子どもたちが自然に触れる機会が減ってきております。

1、野菜を育てて食べたり、植物がきれいな花を咲かせたりと、自然を感じることで自然の恩恵を受けながら共存していることを学ぶと思いますが、始良市では農業学習や自然学習などの取り組みはどのように行われているかを伺います。

2、子どもたちだけでなく大人も一緒に、自然に対する興味や意識を高めるために、公園の木に樹名板の設置ができないかを伺います。

質問事項3、高齢者の交通事故防止について。

認知症や判断力の低下した高齢者の危険運転による交通事故が多発しております。高齢者には、運転免許証の自主返納が呼びかけられておりますが、買い物や病院通いのため、どうしても手放せない人もいます。特に中山間地域は交通網が少ないことも上げられます。

鹿児島県警から通知されている高齢者運転免許自主返納支援制度では、平成25年の4月1日から県内外の居住を問わず、鹿児島市営バス、市電、JR九州バス、南国交通バスの料金を半額としております。高齢者の事故防止と社会参加の促進を図るために始良市もコミュニティバスの割引やタクシーチケットの配布などを行う考えはないかをお伺いいたします。

あとは、一般質問者席から質問を行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

渡邊議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の子どもたちの自然学習についての1点目のご質問につきましては、教育委員会で、また、1問目の18歳選挙権についてのご質問につきましては、選挙管理委員会で答弁いたします。

2問目の子どもたちの自然学習についての2点目のご質問にお答えいたします。

ご質問の樹名板は、樹木の名前と規格を記載したものを公園整備で植栽したときに設置しております。樹木によっては成長が著しく、名板の規格と合わなくなるものもあり、長期間の設置に不向きな樹種もあります。

また、公園によっては、子どもたちが木登りをして楽しむ場所で遊びの支障となるなど、設置場所や方法を慎重に選定する必要があります。

樹木を見て興味や意識を高めることは、公園の役割として大切なことですので、今後、設置可能な場所や樹木について研究してまいります。

次に、3問目の高齢者の交通事故防止についてのご質問にお答えいたします。

竹下議員のご質問にお答えしましたとおり、運転免許証を自主返納された高齢者への施策として、議員ご案内のとおり、公共交通料金の半額に加え、始良警察署では独自に、本市や霧島市、湧水町に営業所があるタクシーを利用した際のタクシー割引の1割引、協賛団体に加入している市内温泉施設の入浴料割引制度などを行っております。

コミュニティバスの料金割引や、タクシーチケットの配布などにつきましては、運転免許証返納者のみの優遇策とならないよう、その内容について十分に検討する必要があると考えております。

市といたしましては、現在の公共交通の再編を視野に入れ、その地域の特性に合った適正な交通手段のあり方を検討し、高齢者の交通事故防止と社会参加の促進を図ってまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の子どもたちの自然学習についての1点目のご質問にお答えいたします。

子どもたちは、自分の身体で自然や社会の対象に働きかけかかわっていく活動を通して、豊かな人間性を形成したり、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤を作り上げたりしていくものであります。

しかしながら、今日、子どもたちは対象となる事象や実物に、実際にかかわっていく直接体験が不足している現状があり、逆にインターネットやテレビ等を介して感覚的に学ぶ間接体験、シミュレーションや模型等を通して模擬的に学ぶ模擬体験の機会が圧倒的に多く、子どもたちの成長にとって負の影響を及ぼしていると懸念されております。

このことから、平成13年に学校教育法が改正され、学校の教育目標に資するように教育指導を行うにあたり、子どもの体験的な学習活動やボランティア活動など社会奉仕活動、自然体験活動の充実に努めるよう明記されたところであります。

これに基づいて、それぞれの学校では、草花や作物を栽培する活動や、小動物を育てる活動を通じて、子どもたちに動植物と触れ合わせたり、それらの変化や成長の様子に気づかせたりして、生き物への親しみを持たせ、生命を大切にす態度を育てるとともに、科学的な見方や考え方を高めるようにしております。

そのほかにも、本市の各小・中学校では、総合的な学習の時間で、米づくりや森林を対象とした学習、くも合戦や重富海岸といった地域の自然を対象とした学習など、地域の特色を生かした学習活動を展開しております。

児童生徒を取り巻く自然環境は、以前と比べて変化してきておりますが、子どもたちが体験を通じて資質・能力を高め、生命を大切にす態度や生物を愛護する態度、生物育成に関する技術にかかわ

る倫理観を育成するよう、各学校において工夫した教育活動を展開しているところであります。

○選挙管理委員会委員長（久保洋幸君） 選挙管理委員会委員長、久保洋幸です。よろしくお願いいたします。

1 問目の18歳選挙権についての1 点目のご質問にお答えいたします。

高校生の政治活動については、生徒が政治的活動などに熱中するあまり、学業や生活などに支障があると認められる場合、そしてまた、ほかの生徒の学業や生活などに支障があると認められる場合、または生徒間における政治的対立が生じるなどして、学校教育の円滑な実施に支障があると認められる場合には、当該生徒や他の生徒の学業等への支障の状況に応じ、必要かつ合理的な範囲内で制限または禁止することはやむを得ないものと考えます。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

若者の政治参加への取り組みについては、選挙権を持つことで新たな年代の声が政治に反映されることになり、少子高齢化が進む中、次代を担う若者たちが安心して働き、子育てをして、豊かに暮らせる社会を構築するためにも、若者一人ひとりが政治に関心を持ち、民意として清き一票をぜひ投じてほしいものと願っております。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

投票率低下の対策について、これまでも、選挙公報、懸垂幕の設置、啓発の旗、公用車へのポディーパネル、啓発用チラシの配布、県明るい選挙推進協議会始良伊佐支会におけるセсна機での広報などに取り組んでおります。

また、総務省と文部科学省におきましては、選挙や政治に関する理解を深めてもらうため、高校生向けの副教材や教職員向けの指導資料の配布をしております。

今後も投票率向上のため、他市の取り組みなどを参考にしながら、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○1 3 番（渡邊理慧君） では、まず18歳選挙権についてからご質問をいたします。

高校生の政治活動などについての通知は、文部科学省が1969年に旧通知を出しました。その内容は、当時大学紛争の影響で高校でも授業の妨害などが相次いだため、選挙権のない高校生の政治活動は、学校の内外問わず望ましくないと指摘をしたものです。今回選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることを受け、1969年に出した通知を廃止し、10月29日に新たな通知を出しました。

新通知は高校生の政治活動に関し、放課後や休日の郊外での活動を家庭の理解のもと、生徒が判断して行うと容認しました。政治活動を全面禁止していた1969年通知に比べ、流れを変える考えに対しては評価できることですが、校内の活動など禁止事項も多く、教員については個人的な主義主張を述べることは避け、公正かつ中立な立場で生徒を指導するようになっており、萎縮する可能性もあります。

今回の選挙権の年齢引き下げで、高校生の意識はどのように変わるとおもわれますか。

○選挙管理委員会委員長（久保洋幸君） 選挙管理委員会事務局長に答弁させます。

○選挙管理委員会事務局長（橋本博文君） 選挙管理委員会事務局の橋本です。よろしくお願いいたします。

ます。

新たな世代の高校生が選挙権を持つことによりまして、2点目のほうの回答でもございましたけれども、新たな世代の声が政治に反映されるということで、また、その声を反映するためにはそれぞれの年代も政治に関心を持つということで、非常にいいことだと考えております。

以上です。

○13番（渡邊理慧君） 今、多くの高校生が社会や政治の問題で発言をし、行動をしております。高校生だから禁止や制限をするということではなく、高校生だからこそ柔軟な発想を引き出すべきではないでしょうか。主権者の自覚を持たせるという意味でも、議論の場は必要なのではないかと思います。高校生を抑圧しない自由な政治活動を求めます。

高校3年生は、同じ学年の中にも17歳と18歳の生徒が混在することになり、18歳以上の生徒は選挙運動が認められますが、誕生日が来ていない17歳以下のクラスメートが同じように選挙運動を行うと公職選挙法に触れる可能性があります。

例えばツイッターで候補者が書き込んだ投稿を自分の投稿に引用するリツイートをした場合やフェイスブックで情報を共有、いわゆるシェアをした場合などが上げられます。このような問題は知らなかったから気づかずにリツイートしてしまったなど知識不足からも起こり得る問題でもあります。

知っていれば気づくかもしれませんし、若者が積極的に興味を持つということによって自分でも調べて、この行動はいいのか、だめなのかということも判断するのではないかと思います。そこで1問目に申しあげました若者が積極的に政治参加するための始良市の取り組みというものは、どのようなものがあるのか伺ったところでございます。

始良市には県立高校が3校ありますが、市の選挙管理委員会は各高校や県の教育委員会などとは年齢引き下げに伴い選挙の体制として何か連携が図られているのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（橋本博文君） 選挙管理委員会としましては、現在選挙啓発の一環といたしまして、立候補者役を立て、その政策等を生徒に聞いてもらい、そして生徒の判断で実際に投票を行うといった模擬投票や選挙制度の仕組みの説明などの出前授業を通して、高校生に対する啓発を実施したいと考えております。

○13番（渡邊理慧君） それは今後計画をしているということによろしいですか。まだ実施はしていないということですね。

○選挙管理委員会事務局長（橋本博文君） 今年度につきましては、県の明推協のほうで出前授業を始良市内の一小学校で行うということを現在聞いております。

そして、市内の2つの県立高校のほうから模擬投票を含む出前授業の依頼がありましたので、実施に向けて内容や実施時期等を今、学校側と調整を行っている状況でございます。

以上です。

○13番（渡邊理慧君） その出前授業や模擬投票などの依頼が来た場合は、どのような対応をされるのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（橋本博文君） 選挙の仕組みについては選挙管理委員会のほうで選挙の内容についてパンフレット等を作成いたしまして、その説明。それから、模擬投票につきましては、この立候補者役というのが現在県の明推協のほうで、DVDに録画した候補者役というのが何名かいらっしやって、それをプロジェクターなりスクリーンに映してもらって、生徒さんに見てもらって、それで判断してもらおうというような形を今考えております。

以上です。

○13番（渡邊理慧君） 模擬選挙などはとてもよい経験になると思いますので、ぜひ協力をしていただいて、若者に少しでも興味を持ってもらいたいと私も感じております。

選挙の投票率低下を防ぐ対策についてお伺いいたしますが、この18歳以上への引き下げの改正は6月17日に成立し、施行日は1年後となっておりますので、実際に適用されるのは2016年7月の参議院選挙からの予定となっておりますが、始良市でのこの18歳、19歳は、どれぐらい有権者がふえるかというのは予想はされておりますでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（橋本博文君） 27年11月1日現在の始良市の18歳と19歳の人口につきましては1,436となっております。今後来年の7月までの選挙につきましては、転入でありますとか転出でありますとか住民異動がありますので、今現在予測というのは難しい状況であります。

以上です。

○13番（渡邊理慧君） この引き下げによりまして、約2%強の有権者がふえると言われておりまして、全国では約240万人、鹿児島県では約3万人、始良市は9月1日の時点で6万1,548人の有権者がいるということですので、若干異動があるとしても私の予想では1,200人から1,300人ほどと予想をしておりました。答弁では1,436人現在いるということですので少し多いようですが、この対象者がもし投票しに行けないとなると、どのような理由があると思われませんか。

○選挙管理委員会事務局長（橋本博文君） お答えします。

現在の18歳の年代の人につきましては、多分進学等される方につきましては、始良市外で住まわれる方がいらっしやるかと思えますけれども、そういう方々については遠いところになりますので、帰ってこられてというのがありますが、現住所地に住んでおりませんので投票することはできないということになります。

それから、その他の年代の方につきましては、現在の若い年代の投票率が低下する理由のうちには、やはりレジャーの優先とかそれから行事の都合で行けないという方が多いものではないかと考えられます。

以上です。

○13番（渡邊理慧君） 就職活動で忙しいや補習がある、アルバイトをしてるなど、私も幾つか考えてみました。この件は若者の投票率の低下ということ全体を見て、いろいろと検討していかなければならないのではないかと思います。中には、20代や30代の人たちでも選挙の日に用事があって行け

なかった、選挙の整理券をなくしたから行かなかったという人もおります。これまでも懸垂幕設置や啓発用のチラシの配布などを行っているようですけれども、その中に期日前投票のことや整理券がなくなっても身分証明があれば投票できますよといったような案内が含まれているのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（橋本博文君） 広報のほうにつきましては、市報のほうを通しまして選挙の案内ということでお渡ししております。

また、入場券の中には、裏面のほうに期日前投票の宣誓書というのを印刷いたしまして、期日前投票のほうの投票がスムーズにいくような配慮はしております。

以上です。

○13番（渡邊理慧君） わかりにくいと投票も行きにくいと思いますので、特に初めての人は投票に行ってもいいのかどうなのかという心配になる方もいらっしゃると思いますので、そのような方にも説明ができるような形で広報をしていただきたいと思いますので、そのような方にも

愛媛県の松山市では、選挙管理委員会と都市交通計画課が一緒になって選挙啓発イベントを行っております。大学の学祭で、放置自転車という学生にとって身近なテーマから政治、選挙やまちづくりについて考え、投票するという内容で、つい先日の土曜日に行われております。フェイスブックで紹介もされておりました。ここは大学がありますので、このようなイベントもできたかもしれませんが、始良市なりに何かこのようなイベント取り組むことはできないのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（橋本博文君） 投票率向上に向けましては、これは本市だけに限らず県内全ての選挙管理委員会の課題となっております。今後につきましても、始良・伊佐支会の中でありますとか、県の選管の総会の中でありますとか、いろんな情報を収集いたしまして研究してまいりたいと考えます。

以上です。

○13番（渡邊理慧君） いろいろな角度から検討していただきたいと思います。

また、投票所の設置などいろいろと検討していただければいいのかなと思っております。

続きまして、子どもたちの自然学習について質問をいたします。

答弁書にありました取り組みですけれども、「米づくりや森林を対象とした学習」というところで、この「森林を対象とした学習」というのは具体的にどのような内容なのかお知らせください。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

森林を対象としたというのは、森の木々の環境に与える影響ですね、そういったようなことを科学的にとか学習をしているところでございます。

○13番（渡邊理慧君） 中山間地域では周辺に森林があったり、田んぼや畑がありますけれども、そういったところは子どもたちも体験をする機会がたくさんあるとは思いますが、町部の学校でそのような体験ができる活動はされておりますでしょうか。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） 確かに始良の下場というか都市部のほうでは、そういったような自然に関する、遊びの中でも自然に関する触れ合いの時間は少ないと思いますが、学校の中ではできるだけ植物を育てたり、それからミニトマトやさつまいもを育てるといったような学習、それからウサギや鶏を飼って育てるといったような学習などもしているところがございます。

○13番（渡邊理慧君） 文部科学省の体験学習はとても重要であるということを述べております。文部科学省が出している体験活動の教育的意義の中に、近年の子どもをめぐる課題として特に人間関係をうまくつぐれない、集団生活に適用できない子どもの増加やいじめの陰湿化に代表される規範意識の低下、物事に創意をもって取り組む意欲の欠如、いわゆるキレる子どもの問題など、これまで見られた問題の深刻化とともに新しい教育課題の発生も指摘されているとあります。

問題の背景として、一つは都市化の進展などによる自然や地域社会と深くかかわる機会の減少、または集団活動の不足、情報を得ることが非常に容易になったことによる物事を探索し、吟味する機会の減少、核家族化や共働き世帯の増加などによる地域や家庭の教育力の低下などのような例が挙げられております。

そして、調査の結果、自然体験の多い子どもの中には、道徳観、正義感のある子どもが多いということや自然に触れる体験をした後、勉強に対してやる気が出る子どもがふえるという結果が出ているようです。若いうちに経験をすることは記憶にも残りますし、いつも習う学校の先生とは違う人から教えてもらうということにより、人間関係の構築能力を身につけ、コミュニケーション能力が高まるというメリットもあります。

そこで、バスを借りて一日体験として農家さんに協力依頼をして農業体験などを実施することを検討できないか伺いいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

今、議員がおっしゃったような内容のことも山間部の学校では実際に行っておりまして、例えば北山小学校では、地域の方をお願いして、たくさんの栗拾いの活動を通す、それから、その拾った栗をみんなで地域のお母さん方に頼んでケーキづくりをして食べるとか、そういったようなことをしております。ほかの学校でも特色ある活動を続けているわけですが、地域の先生ということでおじさんやおばさんをお願いしての学習活動を続けているところです。

また、さまざまな自然と触れ合うことを通して、議員がおっしゃったように生命を大切にできる態度とか、それから生物を愛護する態度、生物育成に関する技術に係る倫理観とかそういったようなことは確かに学習して、みんなと助け合う、そういう活動を通して仲間づくりの活動もしているところがございます。

○13番（渡邊理慧君） 中山間部の子どもたちは、非常にそのような機会が多いかと思いますが、ぜひ町部の学校の子どもたちにも、そのような体験活動をさせていただきたいと思っております。

また、子どもたちと農家さんが触れ合う機会ができるので、農家の方も喜ぶのではないかと思います。今は何でもスーパーやコンビニで買える時代になってきました。自然の恵みのありがたさを学ぶとともに、屋内では学ぶことができない五感を刺激する学びは、脳にとってもよいと言われております。

また、このような体験を通して、将来農家になりたいと思う子どももいるかもしれません。ぜひ進

めていただきたいと思います。

始良市は有機農業を頑張っている農家さんがたくさんおられますので、そちらのほうにもぜひご協力をしていただいて、その町部の子どもたちと触れ合う機会というのはつくれないでしょうか。

○農林水産部長（海老原経記君） お答えします。

有機農家の方に、いわゆるそういった協力いただきながら、子どもたちのそういった教育のお手伝いということですが、やはり食の問題ですとか、またもちろん自然を学ぶということも大変大事だと思います。今後そういった機会がございましたら、また有機農家の方々にも私のほうからも話はしていきたいと思います。

以上でございます。

○13番（渡邊理慧君） ぜひ進めていただきたいと思います。

始良市で有機農業41戸で、鹿児島県内の自治体で一番多い戸数のようですけれども、有機農業のキャラクターも決まっていたと思いますが、名前がまだ決まっていなかったと思いますけれども、名前の募集についてはどのようになっておりますか。

○農林水産部長（海老原経記君） 議員仰せのとおりキャラクターは決まったんですけれども、まだその名前につきましては決まっておりません。今現在有機農家の方々と、その名称について検討しているところでございます。

以上でございます。

○13番（渡邊理慧君） このキャラクターの名前を子どもたちにも募集してはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○農林水産部長（海老原経記君） 名前を決める上で一つの有効な方法ではないかと思います。今後検討させていただきたいと思います。

○13番（渡邊理慧君） キャラクター名を募集することによって、子どもたちも農業について関心を持ち、またこのキャラクターを市内で見かけたときに自分たちで名前を考えたということで、キャラクターを意識するのではないかと考えております。

では、次の質問に入ります。

樹名板の設置についてですけれども、「公園に行ったときに樹木の名前がわかったらいいのにな」という市民からの声をいただいております。その方は自分も名前を知りたいし、子どもたちにも木の名前を知ってもらいたい、教えたいとおっしゃっておりました。親子のコミュニケーションのきっかけにもなり、自然に対する興味を持つきっかけにもなると思います。

答弁では、植栽したときに設置をしているということですが、設置後の管理はどのように行われていますか。

○建設部次長兼都市計画課長（上原一美君） 植栽をしたときに、植栽したときには根が活着していない

ものですから支柱を設置しまして、その支柱に名称、名前と規格を記載したものを設置しております、プラスチック製の板でありまして、そんなに耐久性はないんですけれども、その後植栽しまして成長しますもんですから、だんだん支柱も要らなくなってきて、最後は支柱を撤去するので、その樹名板もなくなってしまふというふうなことになっております。

○13番（渡邊理慧君） その支柱を撤去した後はもう樹名板は設置しないということによろしいでしょうか。

○建設部次長兼都市計画課長（上原一美君） 整備して、樹木のほうが正常な植生をしてもらって、もうそこで支柱の役割も終わりますので、その時点で樹名板も要らないというふうに考えておりますけれども、樹名板についても、そこまで耐久性がないもんですから、そんなに長くはもたない品物になっております。

○13番（渡邊理慧君） 樹木は少しずつ成長して太くなりますので、そうですね、ひもで結んで樹名板をつけるというのがいいかと思っておりますけれども、樹名板を樹木の周りに結んだ場合は、ひもがきつくなるとその部分だけ成長できなくなるため木が弱くなり、幹が折れやすくなるそうです。

また、プラスチックでつくっていたということですが、この木の周りに巻きつける場合は、板の樹名板などがいいのではないかなと思っておりますが、その板も壊れてしまったり、台風で飛んでしまったりもしますので、一年に1度は様子を見たほうがよいそうです。そこで樹名板づくりの親子体験として、そのような企画を考えてみてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

横浜市の公園愛護会では、焼いた杉板でつくる樹名板づくりの技術支援を行っているようです。始良市でも親子体験でこのような企画をしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 議員ご提案の親子で樹名板をつくるというのは、子どもたちの情緒教育にはいいことだというふうには思うんですが、市内に公園あるんですけども、それほど多くの樹木といますか埋まってる公園がございまして、まずそういう会場がないというふうに思います。お考えとしては、私はいいいことだというふうに思います。

○13番（渡邊理慧君） きれいな紅葉が見れる木が何の木なのかと、一目でわかり樹名板づくりをすることによって、公園への愛着が生まれるのではないかと思いますので、また子どもたちも公園を大切にするのはないかと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

続きまして、高齢者の交通事故防止についての質問をいたします。

この件につきましては、先ほどの竹下議員と重なる部分が幾つかありますけれども、私も質問をいたします。

鹿児島県の交通死亡事故は、高齢者が犠牲となる事故が増加しており、12年連続で亡くなった方の半数以上を高齢者が占め、平成27年は10月末現在62人のうち40人が高齢者となっているようです。

始良市で、ことし10月末までの間に発生した自動車事故の件数は310件で、そのうち65歳以上の高齢者は119件と3割以上に上ります。このような事故を未然に防ぐ打開策として、高齢者運転免許自主返納支援制度ができております。警察署の方も事故を減らすためには、高齢者に自主返納の協力を

していただきたいとおっしゃっておりました。

自主返納については、有効期限内に運転免許証を返納し、申請をすれば、運転経歴証明書の交付を受けることができます。これは身分証明書として用いることもできるようです。

また、返納をせずにまだまだ運転ができるぞという方が免許証の更新をする場合、更新期間が満了する日の年齢が70歳以上の方は、その前の6か月以内に高齢者講習を受講しなければなりません。また、75歳以上の方は、その前の6か月以内に講習予備検査を受けなければなりません。

このように講習検査などで受けて高齢者が免許証を手放さない理由として、どのようなことが考えられますでしょうか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） 始良市の場合、免許証の返納の数というのは年々増加している傾向にございます。特に交通安全教室とか、いろんな高齢者への教室等で普及をしたという効果があるんですけども、今議員がおっしゃる返したくないというような理由でございますが、一つは、高齢化によって判断能力が落ちたということと自分自身がまず認めたくない、あるいは認知症であるということと認めたくないという、いわゆる自己存在といいますか、そういうものをなかなか認めたくない、我々も一緒だと思いますが、そういうことも一つの背景にあるんじゃないかなと思います。

あとは、中山間地域で、どうしても免許証を返納すると生活に非常に支障があるということで、なかなか返納されないということがあるんじゃないかなろうかというふうに考えております。

○13番（渡邊理慧君） 今中山間地域の方という話が出ましたけれども、始良市全体の免許保有者は5万1,052人、そのうちの高齢者が1万2,464人の24.41%となっております。その中でも蒲生地域が一番多いそうで、免許保有者4,502人中1,356人の30.12%が高齢者のようです。高齢者の免許返納が進まないのは、まだまだ運転ができると思っていることかもしれませんが、一番の問題は交通手段がなくなってしまうということだと思っております。特に中山間地域の方は買い物や病院に通うのにもタクシーでは料金が高くなってしまいう問題が出てきます。

そこでバスの割引制度があれば、バスを利用するきっかけにもなり、利用者もふえるのではないかと思います。この割引制度を考えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

市長答弁の中にもありましたように、運転免許証の返納者のみの優遇措置とならないようにという考え方もございますので、今の中山間の方々が一番利用しやすい、そういった交通網の整備をしていくことが、またそういった返納にもつながってくるのではないかなというふうにも思いますので、地域の方が利用しやすい、そういった交通体系の構築を目指していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○13番（渡邊理慧君） 始良市では、タクシー乗車料金の1割引と温泉入浴料割引があるようです。先ほども出ておりましたが霧島市では、免許証自主返納者に対する支援策として県内交通事業所の路線バスや路面電車を利用できる鹿児島共通乗車カード1万4,500円分の交付を行っております。

また、これは恐らく企業の協力もここは多いんだと思いますけれども、13項目ぐらいの割引やいろいろなサービスが受けられるということでもございまして、買い物代行サービスなどもあるようです。

最近は配送を行っているスーパーもあります。大阪府では運転経歴証明書を持っていれば、高島屋やイオンは自宅への配送無料のサービスを行っているそうです。始良市も合併の効果として企業誘致が進み、企業がふえてきておりますけれども、警察署からいただいた資料によりますと、ほかの町では事業者の支援が多く取り組まれております。そこで企業への呼びかけも行ってみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長(笹山義弘君) 以前までは人生80年時代と突入していると言われておりますが、今ご高齢の方々を見てみますと、まさに人生100年時代じゃないだろうかという感じがいたします。

そういう中で先ほども申し上げましたように、その運転の適正ということをまずしっかり見るということが大事であろうと思います。必要以上に免許を取り上げて、かえって痴呆の進む傾向ということも聞くことでありますので、その辺は個人をやはりしっかり尊重しながら、あとどうしてもやむを得ず返納せざるを得ないという人の救済ということについては、今後しっかり取り組む必要もあるというふうに思いますので、今後そのことも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○13番(渡邊理慧君) 今回は高齢者の事故軽減策という形で質問をさせていただきました。このような支援策が豊富になると返納率も高くなるのではないかなと思います。ぜひ返納率が高くなることによって事故も減らせるのではないかと思いますので、前向きに取り組んでいただくことを申し上げ、私の質問を終わります。

○議長(湯之原一郎君) これで渡邊理慧議員の一般質問を終わります。

○議長(湯之原一郎君) 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、12月1日午前10時から開きます。

(午後4時06分散会)